

『白いダイヤ』と『黒い河』

シラスウナギのヤミ流通と

果敢に戦った行政官がいた

序章

今わが国はデフレスパイラルという、かつて経験したことのない不況下にあり、構造改革が強く求められている。8年前、暴力団という銀バエにたかられ、ヤミ流通がはびこって崩壊寸前だった宮崎県の養鰻業を救ったひとつの試みがある。日本で初めてシラスウナギを採捕し放流するという、宮崎県内水面振興センター設立。その改革は困難の連続だった。しかし9漁期目の今年、記録的な大漁でようやく春を迎えようとしている。その改革は、水産庁から赴任した一人の男がきっかけだった。

第1章

佐藤の転勤とシラスウナギ

平成4年4月、佐藤力生は家族を連れて宮崎に入った。水産庁遠洋課北方底びき班長から、宮崎県農林水産部漁政課長への赴任だ。

霞ヶ関を出るとき上司からは「宮崎は何もなくて平和だ」と聞かされていた。

しかし「内水面漁業にはいろいろ問題がある」と宮崎の前任者は語った。

宮崎に入って早々、佐藤の耳に入ってきたのは、延岡にある五ヶ瀬川の漁業権を巡る裁判だった。当地の内水面漁業の収入は、基本的に8割近くが補償金だった。河川を開発する関係企業からの補償金が重要な収入源となっていた。

また、地域では観光産業、アユ簾があり、10月から12月の間、簾を江戸時代と変わらない形で川に組み、漁をしていた。

この権益が一河口1000万円。それが三簾あり、本業と離れた利権をめぐっての争いがあったのだ。しかし、これは序章に過ぎなかった。

宮崎は、ウナギの仔魚であるシラスウナギの産地として、日本有数の県である。シラスウナギは、日本のはるか南方、マリアナ諸島から数千キロも泳いでくる。そして宮崎・日向灘の河口へ、日本で最初にたどり着く。

日本に着く頃は体長「cm前後。『闇の大潮』によく獲れる。まだ泳ぐ力が弱いため、

満ち潮の勢いを借りないと川を上がってこられない。また月が出ているときは沈み月が出ていないと浮上する。

漁期は12月初めから3月中旬と決められている。12月に取れたシラスウナギは、夏の丑の日に出荷できるため、高値で取引される。値段は年によって変動するが、平成4年は1キロあたり約45万円だった。

これはあくまでも協定価格であり、ヤミ流通ではこの1.5〜2倍はしていた。『どんぶり一杯100万円』ということも言われていた。

この価格は漁期の初旬で、後半になるとだんだん値が落ちてくる。つまり、資金力のある養鰻業者は早い時期に池入れができ、資金のない養鰻業者は遅くなつてから池入れができるという仕組みになっていた。

早ければ早いほど、シラスは高く売れる。

シラスウナギの採捕は、各県とも内水面漁業調整規則で、試験研究または養鰻業の種苗供給のために許可制となっている。誰でも好き勝手に採って売れるものではない。また、県内で採れたものは、まず県内の養鰻業に供給されることになっているが、宮崎の現状は、これがほとんど守られていなかった。

ここに大きな問題があった。

## 『白いダイヤ』

シラスウナギは『白いダイヤ』と呼ばれ、漁業を専業としない非漁業者がその利権に絡んで暗躍していた。

正式な流通ルートは、採捕業者―集荷人（仲買）―協議会（問屋）―養鰻業者であるが、この非漁業者は採捕業者と集荷人の間に介入しているという。

昭和50年頃から密漁が始まった。

非漁業者はまず採捕現場に袋網（地獄網）を持って現れた。袋網によるシラスウナギの採捕は、県内水面漁業調整規則に違反する。

採捕許可を持つ漁業者も、違反し袋網を使っていたため、「どけ」と脅かされても泣き寝入りするしかなかった。

「シラスウナギが儲かる」とわかると今度は密漁するだけでは足らず、貧しさゆえに袋網を入れる『取り子』（採捕者）から場所代を請求した。水面のみかじめ料だ。自ら違反している取り子は、訴えることもできなかった。

昭和60年代に入ると、非漁業者は場所代の他に水揚げの上がりも取り始めた。

また、確実にシラスウナギを集めるためにブローカーを指定し、契約金とバックマ

ージンをも要求した。二重、三重に金をとる、うまみのある稼ぎだった。(地方都市でたいしたシノギもないが、密漁とヤミの流通ルートは、地方の暴力団にしては破格の利権だった。)

#### 業者の対立構造

宮崎県には県の養鰻組合を束ねる『シラスウナギ協議会』があった。議長は児玉正佐土原養鰻組会長。

児玉はよく陳情に来ていた。県庁のいたるところで「シラスウナギ問題をなんとかしろ」「県の取締りはどうなっているんだ」と大声を出していた。

児玉は池入れできない養鰻業者を救おうと必死だった。

シラスウナギをなんとか正規のルートに乗せ、県内のどの業者も協定価格で買えるよう陳情していた。佐藤と児玉の出会い、決していいものではなかった。

しかし同じ養鰻業者でも、資金力のある業者は児玉のことをよくは思っていないかった。

「制度に胡坐をかき、何もしなくても早い時期にシラスウナギが手に入る。これは悪平等であり、ヤミ流通は必要だ」と思う業者もいたのだ。

シラスウナギ協議会に対抗する勢力として、成鰻問屋を中心とするグループがいた。実は、この勢力がヤミ流通を取り仕切り、さらに宮崎のシラスウナギを大生産地の鹿児島に流していたという。

彼らは決して本音を表わさないものの、県に対する食い込み方もうまく、認可をとった団体には県警のOBを入れるなどしていた。

宮崎の養鰻業者には、資金力のある問屋グループとない協議会グループという対立構造があった。

捕まるのは貧しい密漁者

平成4年もいよいよ冬を迎え、シラスウナギの取締りが始まった。

取締りは県庁漁政課の所有する取締船で行われるが、漁政課だけでは手が足りず、海上保安庁、地元の県警が手伝った。密漁は県警としても見逃すことはできない。

本格的に取締りが始まる2、3日前から夜間、川を見張る。

いざ取締りが始まって、情報が流れているのか、スカタンを食らうことがある。大動員したあげくに逃げられるのでは元も子もない。

宮崎の場合は、ある地域に集合し、潮の加減を見てヘリコプターを飛ばす。

しかしそこまでしても、捕まるのは手タモで漁をしている貧しい密漁者たちだ。

「多額の予算をかけても、これでは抜本的な改革にはならない。このやり方ではだめなのではないか」と佐藤は現場を見て感じた。

夜の河川の取締りは大変危険だった。

大淀川はまだ都市部にあるが、一ツ瀬川の回りは明かりとなるものがない。

月が出ない夜は水面と川原と空が一体となって漆黒の闇となる。かすかに上の方で星が瞬いているだけだ。

河口岸にはどこに穴があるか、どこにブロックがあるかわからない。川の中には中洲や、防波堤があり、船などが追突したら大変なことになる。

海の取締りに比べて、内水面、特に河口域における取締りというのは、大変危険なのである。

あるとき漁政課の取締り船の若い乗組員が

「僕らは非常に矛盾を感じている」と話し始めた。

一晩中取締りをし、翌朝、川に置いてあった不法な地獄網を撤去していた。その網はひどいときは100近くにも上る。

川でその撤去作業をしていたときに、誰かが近づいてきて

「ああ、ご苦労さん。でもほどほどにしておいてくれや」と話しかけてきた。

それは養鰻業者だった。彼らはヤミの流通も必要だから、ほどほどにするよう伝えにきたのだった。

いくら宮崎と言っても、冬は寒い。

特に夜間の河川となると厳しい。取り上げたシラスウナギも凍傷で死ぬほどだ。それだけ寒い思いをして、さらに危険な目に会いながら取締りをするのだ。

非漁業者たちは引き上げた網を取り返そうと追いかけてくる。

乗組員たちは「こんなに苦労しても養鰻業者たちにほどほどにしろ」と言われるなら、何の意味があるんだ。養鰻業者のための取締りではないのか」と嘆いた。

また、県の取締りの情報は流出していた。

朝、県の職員が取締後の網を片付けていると、取締りをうまく逃れた非漁業者がドールマンを連れて寄ってくる。

「たまに取り締まってくれないと、こっちも休めなくて体が持たないから、助かるよ」などと言って立ち去る。

県庁の取締りぐらいでは、非漁業者にとってはたいして怖くもないし、たまの休日になるくらいにしか思っていないのだ。

県庁の関係者たちは、

「石が落ちてこないよう、上に気をつけろ」と脅されたり、家の近辺をうろつかれ



たりされていた。

佐藤は「どこか制度上に問題があるのではないか」と考えた。

「今のような取締りだけでは、問題を解決することはできない。シラスウナギは拳銃でも麻薬でもない。必要なものなのだ。だからむしろ、公けの組織でやった方がいいんじゃないか。」と同時に

「このようなことをやっていたら、いずれ怪我人が出る」と思った。

#### 部下の葬式

佐藤は平成元年、水産庁の北洋底引き班長だった。

北転船は昭和63年秋頃からソ連水域で大違反を繰り返していた。その一連の取締りのために、大変な思いをしていたのだ。

忘れもしない1月13日、北洋底引き班の部下である係長が、釧路沖で取締り船から落ちて死んだ。取締りに行くときにカメラを持って、着替えて船から出ようとして落ちた。

船から一報をもらい、佐藤はすぐ係長の家族を連れて釧路へ飛んだ。悪しくも三連

休の初日、北海道便はスキー客等で満杯の状態だった。

係長は船から落ちて30分後に他の乗組員に引き上げられ、すぐ船内の風呂に入れられたが、冷たくなった体は一瞬暖かくなっただけで、陸に上がって救急車に乗せられたときは既に心肺停止の状態だった。

係長の故郷は余市にあった。佐藤は葬式など全てを済ませ、見送ってきた。

「もう二度と部下の葬式を出すことなどしたくない」と佐藤は思った。

「宮崎もこのままでいくと、必ずそうなるのではないか、いや、そうなってはならないからこそ、今ここで何とかしなければならぬ」と胸のうちを語った。

#### シラスウナギ公社構想

取締りではもう解決不可能だった。

それなら「盗られる前に採ってしまえ」と佐藤は考えた。

「今のままでは死人が出るかもしれない。取り締まっても貧しい密漁者しか捕まえられない。養鰻業者だって、適当にやってくれと言うほどだ。その上、密漁者は取締りをからかうような余裕さえある。そういう状態を考えると、これを何年繰り返しても

だめなのではないか。取締りだけでは解決しない。だったら先にシラスウナギを採ってしまえばいいんじゃないか」と佐藤は思いついた。

佐藤は当時の漁政課の技術補佐に

「これではだめだ。彼らより先に採ってしましましょう」と言ったら、技術補佐からは「そんなことをしたら、我々の命がなくなってしまうよ」と返ってきた。

「そんな恐ろしいことができますか。我々が採るといふことは非漁業者を排除することです。そんなことを誰がやるんですか。理屈はわかるけど、我々が網をいれるわけではない。その網を入れる人間が脅されるのはもう、目に見えている」と彼は猛烈に反対した。

過去に佐藤と同じようなアイデアを出した人間がいる。結局実行できずに終わってしまった。

それがよくなかった。行政というのは、そのように中途半端にやったことが、その後それを否定的にとられてしまうことがある。

だから行政がやるときは、徹底的にやらなければならないのだ。これはまだ佐藤一人の個人的な考えに過ぎなかった。

池入れができない

平成4年度の漁期後半になってもシラスウナギの値は下がらず、一部の養鰻業者は池入れできていなかった。

池入れができないということは、養鰻業者にとって死活問題である。

この原因は、中国の養鰻業の発展にあった。

日本や台湾資本の流入により急激に成長した中国は、自国のシラスウナギでは足りず、外国から高値で買い付け始めた。

これは一過性のものではなく、シラスウナギ不足は年々厳しさを増すことは必至であり、圧倒的に経営コストの安い中国との競争となると、国内の養鰻業は存亡に係わる重大な事態を招きかねないとの認識が高まってきた。

シラスウナギ協議会の児玉議長は「このままでは宮崎の養鰻業者が潰れてしまう。なんとかシラスウナギを確保したい」と県議会議員に

「漁期を延長できないだろうか」と訴えた。

そして漁政課長をしている佐藤は、養鰻業を営んでいる県議会議員に呼ばれ、漁期の延長を求められた。

「抜本的な改革しかない」と考えていた佐藤は一気に勝負に出た。県庁の会議室に

関係者を全員集めた。

この関係者とは、県内の全河川で許可を出している組合長だ。非漁業者の息がかかっている組合、そうでない組合全ての組合長の前ではつきりさせようと目論んだのだ。

一同が揃った会議室で佐藤は

「漁期延長という話を持ち上がっているが、どう思うか」と切り出した。

非漁業者側の組合は「延長するのは結構ですよ」と答えた。

彼らには漁期を延長することは痛くも痒くもない。

しかし、大部分の組合からは

「今の構造が以前とは違う。シラスウナギの量が足りないのではなく、県外に流れ、異常な高値であることに問題がある。水は高い方から低い方へと流れるが、シラスウナギは低い方から高い方へと流れてしまう。漁期延長しても意味がない」と返ってきた。大部分の組合は宮崎の窮状を認識していた。

「漁期の延長はしない」と佐藤は全員の前で断言した。

延長を求めている県議会議員たちは、その後開かれた自民党常任委員会に佐藤を呼び「養鰻業界がこれだけ困っているのに、県庁はどうするつもりなんだ。漁政課長、お前は何をするつもりなんだ」と名指しで質問した。

しかし佐藤は延長しなかった。

県議会の内部でも、このシラスウナギの件に関心を持ち始めた。佐藤は、自分のほんの思いつきだったシラスウナギ公社構想を本格的に実行に移した。

それから具体的な提案にこぎつけるまで、一年の月日が費やされた。

#### 不満の噴出

平成4年度に入った。

平成4年度の終わりに起こった漁期の延長問題は、延長しないということで決着したが、一部の養鰻業者にはまったく池いれができないという前代未聞の事態に、シラスウナギの問題は従来以上に深刻化していく様相を呈していた。

まず、資金力のある養鰻業者から不満が出た。

「シラスウナギ協議会によるシラスウナギの分配方法には問題がある。経済原則では本来入札制度でやるべきシラスウナギの価格を、協議会は単純平等でやっている。しかも分配が、一部の人間の恣意的な形で行われている。」

という疑念が生じていた。池いれできない事態が起こって初めて、シラスウナギ協

議会に対して不満が噴出した。

採捕されたシラスウナギは、誰に渡すかということが非常に重要な問題になってくる。毎年漁期の始めに、養鰻業者と河川の採捕業者の各組合という、漁業者の代表が集まって、魚価と引き渡し方法を定める。引き渡しは集荷人の手によって行われ、集荷人が何日か毎に各漁協を回って、シラスウナギを集め、軽量して凶る。その凶り方によっても、10～20%ぐらいの差が出る。

これが集荷人たちの旨みになる。それを養鰻組合に持つて行って引き渡す。その集荷人も、養鰻業者が指定したものを使う仕組みになっている。

シラスウナギ協議会は、宮崎県のシラスウナギを左右する大きな力を持つ協議会となっている。価格決定の他、非常に重要なことは、誰に渡すかという、その順番と量、この決定権を持っている。

それまでは逆にヤミの方が圧倒的に多かったから、あまり問題にされていなかった。そこで、シラスウナギ協議会の児玉議長（佐土原養鰻組合長）が、自分の仲間だけに渡しているのではないか、という憶測がでてきたのである。

一方、高いシラスウナギを買えない、力のない養鰻業者、協議会に依存してシラスウナギを集めている業者からは、

「シラスウナギ協議会にシラスウナギが集まらない原因は、外でヤミ流通のシラス

ウナギを買うものが多いからだ」という不満が出てきた。

「ヤミ流通を徹底して取り締まる体制をもっと強化するべきだ」と彼らは主張した。つまり、どちらの立場にある業者も、今まで以上にシラスウナギ協議会に問題があることを指摘したのだ。

シラスウナギは業界全体を制する。

宮崎の養殖業者の対立構造は、問屋（基本的に成鰻を産地から消費地に出荷する民間業者）を通じて出荷するグループと、共販という漁業協同組合を通じて出荷するグループのふたつに分けられる。

その共販のグループの中にも佐土原と新富とがある。業界の対立構造というものがあつた程度、佐藤に見えてきた。

最初のうちは誰が誰だかわからなかったが、ある時、関係者を集めて会議を開いたときに、児玉議長に対する不満の声が佐藤に聞こえてきた。

佐藤はそのときに「もっとクリーンな形でやるべきじゃないか」と疑問に思った。

「場合によっては入札でも入れないと、結局、本来もう少し高く買つてもいいはずなのに、買えない人がいるために、意識的に価格を低くしているのではないのか」。

こういうことであれば、組合員の中でも能力のある人は困るといふか不満を持つた



ろうし、河川の人間から見ても、安く買い叩かれてしまう。佐藤は「もう少しシラスウナギ協議会の運営を透明化して、場合によっては競争原理なども入れたほうがいいんじゃないか」と提案をした。

#### 支配権を持つ出荷問屋

宮崎というのは、ヤミ流通で全国に相当量のシラスウナギが流れている。特に隣の鹿児島に流れていた。

出荷問屋を兼ねた養鰻業者がいる。調べてみると、その出荷問屋は養鰻業者にシラスウナギを入れる時期に、ある程度の資金を出していることがわかった。

極端に言えば、出荷を押さえることができればシラスウナギはただでもよかった。出荷の段階になればそれ以上に高くなるから、そこでシラスウナギの分を引く。シラスウナギを握っていれば、海の養殖と異なり他に代替魚種がないから、養鰻業者は少々高くても買う。

非漁業者と組んでいたその出荷問屋はヤミで取れるシラスウナギを押えていた。

そのシラスウナギを養鰻業者に売る。資金は出荷問屋が養鰻業者に貸すのだ。

そして成鰻を安く買い叩く。シラスウナギの代金、その金利、そして安い成鰻。こ

んなうまい話はない。

だから、第三者がどこからかシラスウナギを仕入れて自分がその出荷権を握ろうとすることはできない。

普通の養殖だったら、種苗を買うのも、どこへ出荷するのも自由だが、ウナギはこれが一体化している。ここが、いろいろな構造が生まれるところなのだ。

ある出荷問屋は、もともと養鰻業者だった。

なぜ彼がシラスウナギの仲買に入ったか。

過去に、日本のシラスウナギの中にヨーロッパのアンギラ（フランスウナギ）のシラスウナギが相当混ぜて売られていたことがある。

まだシラスウナギがそんなに高くない頃だった。

だれでも相当儲けた。

そこで彼は、ちまちまと生産するよりは、シラスウナギを動かした方が確実に儲かると実感した。

自分も養鰻業者の一員でありながら、シラスウナギを押えるようになった。そしてその先の出荷権を押える。そういう形で支配構造を作った。

## ダムー組合設立を阻止

新しい組織を作る動きが出てきた。

前述した出荷問屋は、協議会が正常化されてしまう前にダムーの組合を作って、二分化させようとした。

設立のための書類一式を持って県庁にやってきた。書類の中身は内容がほとんどなかった。

裏に出荷問屋がいることを察知した佐藤は、新組合の設立を認めなかった。出荷問屋は政治家に手を回し、佐藤へ圧力をかけた。

水産庁から佐藤のところへ「組合設立の一定要件を認めれば、県は認可しなければいけない」と電話がかかってきた。

しかし佐藤は業界を混乱させるだけのダムー組合設立は決して認めなかった。

## 公社の予算要求

平成5年の夏があげた頃、宮崎県庁でも新年度予算要求が始まった。

行政でシラスウナギを採捕し、県内の養鰻業者に配分するという、第3セクターとな

るシラスウナギ公社構想は、まだ佐藤の頭の中にあつた。

「ヤミ流通をなくし、宮崎の養鰻業界を守るためにはどうしても公社をつくる必要がある」と、佐藤は公社設立のための予算要求を県庁内部に切り出した。

だが知事から、

「取り締まりをしたくないから、そんなことを言っているだけじゃないのか」とけんもほろろに突っ返された。

「そういうことではない。本質が違う」

佐藤は食い下がったが、知事はシラスウナギ公社のための予算は認めなかった。

佐藤はあきらめなかった。

新たに警備専門の予算を数千万円要求した。

「公社が認められないのならば、次の漁期には徹底した取り締まりをやってやろう。それで押さえ込めるなら、押さえ込む」。

結局この年の予算要求には、取締りの強化という形でしかなかった。

正常化の布石をするために、シラスウナギ協議会を公正化する必要があつた。

シラスウナギの配分をきちんとした形にすること。わからないうちにシラスウナギが誰かのところに渡っていたということとはもう止めなければならぬ。

この頃から佐藤はこつこつとシラスウナギ公社を設立するために必要な書類を作り始めていた。

いつチャンスが来るかわからない。すぐ対応できるように、準備を始めた。

#### 前代未聞の価格の暴騰

そして平成5年冬、シラスウナギの漁期を迎えた。

このときから、前代未聞の価格、1キロ100万円という価格がつくようになった。養鰻業者は騒ぎ出し、シラスウナギの状態が大変なことになった。

二月のことだった。

年明けてもその価格は下がらず、漁期最終の3月で60万円代にまでしか下がらなかった。

予算を増額して厳しい取り締まりもやったが、その効果は上がらなかった。

結果としては平成4年度より、さらにひどい状態になった。まったく池いれできずに終わった養鰻業者が増え、倒産が相次いだ。こんな事態は過去にも例がない。

3月中旬、漁期が終わった。

佐藤は「シラスウナギ公社構想を立ち上げるときがきた」と、とうとう動き出した。

## 部内での戦い

平成6年4月の人事異動が終わった直後、佐藤は農林水産部の次長から関係係長まで全部集めた。

そこで事前に書き溜めていたシラスウナギ公社構想書を見せた。中味は

- ① 河川ごとに袋網を使って採捕する
  - ② 担当者を雇う
  - ③ 公社の役割
  - ④ 警備員を雇う
  - ⑤ 利益の中から河川の放流をする
  - ⑥ 公社は全県の全組合、養鱺組合のすべてを入れた組織にする
- といったものだった。

それを見た職員の顔色が変わった。

昨年までは誰も相手にしていなかったが、この散々な状況とその背景を見て、さらに佐藤の具体的な構想を見て、関係職員は大変なことになると思った。

佐藤は本気だと思ったのだ。

部内の職員は、養蠶業者の惨状よりも公社構想に恐怖心を抱いた。そこに居合わせた全職員のうちひとりを除いて猛烈な反対だった。

そのひとりとは、水産課の事務補佐の美濃田という男だった。

事務補佐というのは、それまでは退職前の人間が就く役職だったが、天皇行事である『豊かな海づくり大会』があつたため、優秀な若い人間が送り込まれていた。

美濃田がその後佐藤の右腕となつて、実質的な県庁内の事務的なことを押さえていくことになる。

その頃、佐藤は隣の課の技術補佐や取締り担当たちと毎晩のように大議論をかかわっていた。

「こんな無謀なことではできない」と彼らは猛烈に反対していた。

シラスウナギ公社設立とは、それほど危険なことだった。しかし佐藤は根気強く説得して回った。

目が見えない

突然不幸が佐藤を襲った。

左目が見えなくなつた。過度のストレスから血圧が上がり、眼底出血を起こしてい

たのだ。

けれど見えない状態で佐藤は書類を黙々と書き続け、最終的には、〇〇ページという膨大な書類にまとめあげる。

片方の目だけを使うため、頭を少し傾けながら懸命に書き続ける佐藤の姿を、隣のデスクで直に目にしていた美濃田は、その実に痛ましい姿に、プロの仕事人の気迫を垣間見ている。

佐藤はこのように書類を作成する一方で、部内の職員たちとも連日議論を重ねていた。少しずつだが、佐藤の気持ちや職員に通じ、理解してくれる職員が増えてきた。

しかし遅々として進まない日々が過ぎた。

「農林水産部と県上層部の戦いをいつまで続けているのか」。

ある日、美濃田が「牧野出納長に話してみよう」と佐藤に言った。

牧野出納長というのは、地元の県庁職員のトップである。

### 出納長との出会い

この牧野出納長が苦勞人で、小柄ながら物事の筋を通す人だった。

以前宮崎で同和問題が起こったとき（県議会で当時の知事が、今の宮崎には同和は



居ず、問題はまったくないと発言したことから大騒動になった事件)、同和対策課長となつて、県警と協力して正常化したことがある。

暴力団の事務所に連れて行かれるなど、ひどい目にあつても毅然として解決してきた。

美濃田は「シラスウナギの流通を改革していくためにはどうしてもこの出納長が必要」と考えた。

牧野出納長に「部内にはまだ反対が多いが、シラスウナギ公社をどうしてもやりたい」と訴えた。

出納長は「そういうことなら」と応援することを約束してくれた。

牧野出納長が県警歴代の暴力団対策係官を集め、食事会を開いた。これがひとつのきっかけとなつた。8月のことだつた。

時間がない

次の漁期までもう時間がなかつた。

シラスウナギ漁は12月初めから3月中頃までと決められている。

今年の漁期まであと3ヶ月しかない。佐藤にとつて、シラスウナギ公社設立の決断

の時間が迫っていた。

\*シラスウナギ公社：正式名称『財団法人・宮崎県内水面振興センター』 平成6年  
2月1日設立 シラスウナギの安定供給と密漁防止を目的とする。公的機関である同  
センターが直接、シラスウナギを採捕して県内の養鰻業者の養殖池まで運ぶ方式で、  
密漁やヤミ業者の介入を排除しようとの狙い。さらに密漁の徹底取締りと採捕作業の  
妨害行為の防止を図る。こうした法人の設立は全国初の試みである。

佐藤はまず、金融機関に出向いた。

それでも辛い出来事が待っていた。宮崎の主な養鰻業者のメインバンクで、絶望的  
な話を聞かされた。

「今年の漁が平成5年度と同じ状況だったら、宮崎の養鰻業者は7〜8割が倒産する  
だろう。残るのは、年収1億円を越すような大手ばかりで、小規模な業者はおおむね  
消えるだろう」。

金融機関の人間がそう語ったのだ。

平成6年当時、県内の養鰻業者は約60。このうちの3分の1がすでに経営の危機に  
直面していた。

「そんなことが起きてはならない。早く勝負に出なければ」と、佐藤は強引に進めた。

恐怖心で本音が出ない

佐藤は、宮崎のシラスウナギを正常化するための適正化委員会を開催することになった。佐藤は、宮崎のシラスウナギを正常化するための適正化委員会を開催することになった。佐藤は、宮崎のシラスウナギを正常化するための適正化委員会を開催することになった。

委員長には佐藤自ら引き受けた。誰にも任せてはいらなかったのだ。というよりも、やろうと名乗り出る者もいなかった。

適正化委員会―非漁業者を排除し、ヤミ流通を止める委員会である。どんな妨害があるのか、また適正化されたときの非漁業者からの報復―そういった漠然とした、しかし着実に現実となりうる恐怖が委員会の陰にあった。

佐藤は自分しかいないと腹をくくった。

具体的に話が進められていく過程で、問題は山のように出てきた。

まず委員会のメンバーである。佐藤の構想では、シラスウナギに関係する者、ヤミで動く人間を含めすべてだった。

「そうでなければ意味がない」と考えていた。

しかし一部からは、「限られたメンバーにした方がいいのではないか」という意見もあつた。

養鰻業者は

「自分たちは改革することには賛成だが、ヤミ流通がなければやってはいけないことも現実にある。委員会で賛成だと言ったら、後になってヤミから仕返しをうけると、ヤミ流通からの報復について語りだした。」

関係者すべてが集まる委員会では、非漁業者と通じている流通業者や出荷問屋も出席する。適正化反対グループが多く出てくることになる。

従つて、誰がどのような意見を出し、誰が賛成して誰が反対したかなど、全部わかつてしまふ。

「万が一、シラスウナギが足りなくなつて、ヤミに頼らなければならなくなつた時賛成派ということでシラスウナギを売ってもらえなくなると思うと、改革したいという本音は言えない」と養鰻業者はヤミ流通を恐れていた。

佐藤は「それではだめだ。反対グループといえども利害関係者。これを入れなければ、手続きのミスをつかれる」と頑としてきかなかつた。

河川の漁協組合長もほとんど裏で非漁業者に牛耳られていた。

組合長たちの本音としては、そういう非漁業者たちを河川から排除したかったが、県が直接採捕するということは、河川で漁業を営む者にとっては『めしのたね』が減るということである。迷惑きわまりない話なのだ。

また、全国的な養鰻業協同組合の団体からも専務を委員に選んだ。

佐藤は宮崎県の養鰻業者のすべてのグループ、河川漁業者の代表、流通の代表等、シラスウナギの関係者を全部、適正化委員会に入れた。

静かだった第一回適正化委員会

第一回目の適正化委員会を開いた。

佐藤はこの委員会ですら問題点だけを出そうとした。

「濃みを全て出さなければ、結果が出ないのではないか」と思ったからだ。このときすでに佐藤の構想はシラスウナギ業界に流れていた。

業界にはあらゆる憶測が飛び交い、不安が募るばかりだった。

委員会の資料として、当時の実態、中国や他県へのシラスウナギの流出、養鰻業者の経営の実態、といったものを出した。

左目が見えない状態で佐藤がこつこつと書き溜めたものだ。

委員会は意外にも静かなものだった。

反対派も県警、海上保安庁からの委員を前にしては、面と向かって何もいえなかった。しかし横からの猛烈な反対から始まった。

「適正化などをされると我々は食べていけなくなる」。

反対派グループの最大手である養鰻業者は、養鰻だけでなく出荷もやっているため 30 億円もの事業をしていた。

それは宮崎県と鹿児島県の出荷権だ。(宮崎県全部で約 5 億円。その最大手養鰻業者は県全部の 4 分の 3 を取り扱っていたことになる。)

適正化されてしまうと、その 30 億円が半減してしまう。徹底的に反対してやるといふ姿勢だった。第 1 回委員会は説明だけで終わった。

公社潰し

県議会で自民党の中から新しい動きがあり、

「県庁の中で何か起ころうとしている。何を考えているんだ」と、適正化委員会に對して議会からけん制をかけるようになった。

平成 4 年度にシラスウナギ不足から漁期延長の話が起こり、その時も佐藤は県議会

議員に呼ばれたことがある。

しかし今回は、別の方向から議員に圧力がかった。ヤミ流通に通じている養鰻業者が議員に手を回した。

その議員から「県の中もひとつにまとまっていけないし、漁政課が勝手なことをしている」とクレームが佐藤のところへきた。

その議員とは、当時一人で独立会派を作っていたDである。彼は新しく政党をたて、資金がほしかった。

この頃から、シラスウナギ公社を組織的につぶそうという動きが出てきた。

#### 県庁内部の恐怖

いよいよ予算要求の時期が近づいてきた。

県庁の中では、公社設立に対して、少しずつ佐藤に同意する職員が増えてきたものの、あくまで反対する勢力は強かった。

過去にも県庁職員に対し、非漁業者による恐喝や脅かしがあつたと言われている。シラスウナギを巡る制度タテマエが実態とかけ離れ、その矛盾を職員の個人技でなんとかしようとする、スキが出る。

ヤミ流通に群がる非漁業者たちを佐藤は『銀ばえ』のようだと思っていた。銀ばえは、なにかおかしなもの、腐りかけたものに群がる。正常なところへは決して近づかない。

「銀ばえに群がられるようなところが悪い」と佐藤は語っていた。

だからこそ、そのタテマエと実態のズレから腐りかけたものを正常にしなければならぬのだ。

県庁内部にも過去とのしがらみから、改革に踏み切れないものがあると具警は危惧していた。県庁の中には、公社を設立するということはミサイルが飛んでくると同じくらいの恐怖を感じているものがあった。

#### 農政水産部長との激論

その頃、県庁内の反対派である水産幹部が「このままだったら本当に設立されかねない」と、画策し始めた。

県庁内部、水産試験場などに反対しようと根回しするようになった。

県庁内で佐藤に面と向かって反対を唱える者はいなかったが、「設立などありえない」という声が圧倒的多数だった。



佐藤は適正化委員会に提出する改革案の県庁内合意取り付けのため、関係の課長補佐、係長すべてを引き連れて、農政水産部長のところへ行った。

「こういう改革案で委員会に方向付けを出します」と自ら書き溜めた素案を提出した。

しかし驚いたことに、部長は聞く耳を持たなかった。佐藤のいうことをまったく聞こうとしなかったのだ。

「なぜ私の改革案を聞こうとしないのか」と佐藤が詰め寄った。部長は

「関係課内で反対している人間がいるはずだ。だからそういう改革案は聞けない」と言った。

「確かに反対している人はいた。しかしこれはやらざるを得ないものと最終的には皆理解してくれた。だからここまでまとめてきた。誰が反対しているんだ。いたら手を挙げてくれ」。

居並ぶ関係者に向かって佐藤は聞いた。

誰も手を挙げるものはいなかった。部長の横には反対の根回しをしていた水産幹部もいた。

水産幹部は裏で、佐藤は表でそれぞれ行動していた。

部長へは、すでに水産幹部から根回しされていたのだ。一方的な誤った情報で、部

長の頭は固まっていたのである。だから佐藤の話を聞こうとしなかった。

誰も手を挙げなかったのを見て

「誰が反対しているんですか」と部長に詰め寄った。

佐藤はここで引く気はなかった。

ここで引いてしまえば終わってしまう。池いれできない養蠶業者のためにも引くことはできなかった。

そこで部長との口論になった。

佐藤は「あちこちで話し合いを重ねてきて、もうやらざるを得ない状況になっているんです」と食い下がったが、部長は反対の姿勢をくすさなかった。

30分間の時間をもらっていたはずなのに、15分ほどたったところで部長は「もう時間がないから」と逃げた。

その部長室からの帰り、佐藤は「もう駄目なんですかね」と、重い声で吐き捨てるように美濃田に洩らした。

佐藤が初めて見せた苦悩と弱音の言葉だった。それほどまでに厳しい局面だった。

美濃田は「いや、まだまだですよ」と言葉を返した。

知事は神様ではない

その数十分後、憤懣やるかたない佐藤が机に座っていたら、部長から呼び出された。「知事に話したが、知事は反対ということだ、この話は終わった」と部長が切り出した。「私の話も聞かずに知事に言ったのか。聞いてもない人間が、なぜ知事に話ができるんだ。この問題の担当者私は私だ。どう説明したんだ。私の話は誰から聞いたんだ」。佐藤の怒りが爆発した。

そのときは佐藤と部長の二人きりだった。部長は「水産幹部から聞いた。県では、知事が駄目だといったら、だめなんだ」と答えた。「どういう説明をしたかもわからないうちに、間違った説明をしてそれで知事が駄目だといつても、通らない。知事は神様でもなんでもない。知事がだめだといったからといって、はいそうですかと引き下されるか」と佐藤。部長も負けずに「お前は国から来てると思って」と返し、そこでまた口論になった。結局、部長との話はここで終わった。

改革案が潰れた!!

部長と佐藤の話が物別れになったことは、公社設立が露と消えたと回りは勝手に判断した。

実は、これが幸いした。これがシラスウナギ公社設立への大きなプラスとなった。佐藤の命を救ったのだ。もし、ここで部長が折れていたら、反対派は県議会を巻き込み、組織化して徹底的につぶしにかかってくるころだった。部長との口論で物別れになったことは、佐藤があきらめたと回りは勘違いしたのだ。

その日、県庁幹部の会合が開かれた。水産幹部はとても嬉しそうな顔をしていた。佐藤はその顔を見て「絶対引くわけにはいかぬ」と心に誓った。この時点では知事からは「シラスウナギ公社設立は認めない」と指示が出ていた。その話が宮崎のシラスウナギ関係者へ流れた。反対派は諸手を挙げて喜んだ。そして警戒を解いた。それから一ヶ月間、佐藤は身を潜めた。

出納長を通じての巻き返し

佐藤には心強い味方がいた。県庁で知事、副知事に次ぐ出納長、牧野敏雄氏だ。牧野は延岡の貧しい家庭で生まれ育った。そして熊本大学法学部を卒業後、宮崎県政一筋にきた人である。かつて宮崎県議会で同和問題が起ったときも、同和対策課長としていろいろな妨害や脅迫・暴力を受けながら、毅然とした態度で解決してきた。平成14年8月、県庁を退職。長年係わってきた宮崎県政を新しくさせようと、今年1

月に行われる宮崎県知事選に出馬する。

佐藤は牧野出納長に「知事が部長からどんな内容の話聞いたのか、なぜだめだと  
言ったのかを、知事に聞いてほしい」と頼んだ。牧野は即座に了承した。果たして知  
事へ部長がどのように言ったのか。

#### 知事への直談判

宮崎県養鰻業の存続がかかったシラスウナギ公社設立は、一度は知事の指示により、  
潰れたかのように見えた。恐怖が渦巻いていた宮崎県庁は安堵した。しかし佐藤はあ  
きらめたわけではなかった。牧野出納長に「知事が農政水産部長からどんな内容の話  
を聞いたのか、知事がなぜだめと言ったのか、というところを知事に聞いてほしい」  
と頼んだ。

牧野はすぐ動いた。知事から聞いた内容はこうだった。「部長は知事に、必要のない  
ものを作ることはないというような説明しかしていなかった。また、知事が何を聞いて  
も何も答えられなかった。内容がわからないものをつくることなどできない。だか  
ら知事はだめだと言った」のだった。そして「きちんと検討してからくるように」と  
部長に言ったということだ。

部長は佐藤から公社設立の話を聞く前に、反対派である県庁の水産幹部から根回しされていた。公社設立の内容もよくわかっていなかった。「水産幹部が反対なら必要ないだろう」くらいに思っていただけだった。

牧野から話を聞いた佐藤は「それでは話が違ふ。やはり知事に直接説明させてくれ」といきり立ったが、通常、県庁内で部長が行つてだめだったことは、その部下がいくら言つてもだめなのだ。だがそのとき、農政水産部総括幹部が「今なら、知事はひとりだ。部長は出かけているから、一緒に知事のところへ行こう」と佐藤に声をかけてくれた。牧野が総括幹部にも話を通していった。

知事から15分時間をもらい、約10分、佐藤は誰にも口をはさませず説明した。「シラスウナギ公社を設立しないと、宮崎県の養鰻業者の8割はいずれ潰れる。さらに死者がでる危険性もある。宮崎県は、農林水産業というものを一番大事にしていると言つておきながら、50億円の産業という養鰻業を倒してしまつたら、宮崎の恥になるのではないか」。佐藤は滔滔と語つた。

#### ふたつの条件

知事は「わかつた。ただし条件がある。ひとつは養鰻業界が本当に改革をやるか、

その証しを持って来ること。もうひとつは県警から協力を得ることだ」とふたつ条件を出した。知事は佐藤から話を聞いて初めて内容を把握し、本気で取組まねばならないことだと直感した。それには、当の養鰻業者が本気であることと、ヤミ流通を取り仕切る非漁業者が絡んでいる以上、宮崎県庁の漁政課だけでは太刀打ちできない。県警に対して協力体制が得られるのか。それが不可欠であると知事は考えた。

もう猶予はない。佐藤はただちに動いた。まず養鰻業者から設立と運営に必要な費用を集めた。実際に1億8千万円を集めた。見込まれた予算は約1.5億円。残りの大半は県から出すこととした。養鰻業者に「一ヶ月以内に通帳をもってくるように。この金については、改革が潰れても返さないのが前提。しかし県からも2億5千万円出すから承知してくれ」と関係業界の代表を集めて知事からの話を伝えた。

### 『七人の侍』

佐藤は業界関係者に「あなたたちは『七人の侍』を見たことがあるか。その中にこんなセリフがある。『代官なんてのは、野武士が来た後からのんびり来て、さつさと帰っていくから、あんなものは全然役に立たない』と。それは本当のことだ。だからあなたちは、ある程度お金があるのだから、それで警備員を雇えばいい」と業者たち

を『七人の侍』の村人に例えた。

非漁業者や密漁者たちは必ず妨害に出てくる。警備員に手を出してくるようになる。シラスウナギの密漁だけでは経済犯だけだが、恐喝や警備員に手を出すとすると、刑事犯になってくる。そうすれば県警も動きやすくなる。動かざるを得なくなる。

佐藤はそれと同時に、業界関係者に、県議会議員たちに毎日電話して陳情するよう言った。すぐ業界内の全体会議を開いて、佐藤が作った企画書に業界からの要求、たとえば補助金の増額などを付け加えて、代表者全員の印鑑を押す。それにシラスウナギ協議会の議長の評をもらい、それを議員たちのところへ持って行って陳情して来い。それは部長への圧力をかけることを意味する。

#### 業界最後の決断

しかしほとんどの養鰻業者は苦しい経営状態だ。なかなか費用は集まらなかった。そこに業者の幹部級の間が出てきた。その業者は資金に余裕があった。「どうせやるなら、これは最後の賭けなんだ。やろう」と切り出した。彼や他の業者の間も「この状態を放置していたら、宮崎のシラスウナギは全部中国に流れてしまうのではないか」と危機感を抱いていたのだ。さらに出席した役員の中から「このままでは、養鰻



業者は殺される。この構想にかけるしか生きる道はない。同じ死ぬならやるだけのこととやってからにしたい」という発言があった。

設立費用を出す出さないでもめているときに、その幹部級の業者や他の余裕のある養鰻業者4、5人が「我々は賛成する。自分たちが金を出す。そのかわり公社のシラスウナギは我々が全部もろう」と言い出した。他の業者はあわてふためき、一気に全員賛成ということになった。

もうひとつの条件は県警との協力関係だった。以前は県警サイドも、佐藤のことを結局霞ヶ関から来た人間だからとたかをくくっていた。格好をつけて、始末は県警にまかせることは良くあることだった。しかしここに来て、県行政も本気だと思い始め協力することとなった。牧野や総括幹部が熱心に県警の説得に回っていた。

このように知事の指示が逆方向に向かったことを受け、第2回目の適正化委員会で、改革案がシラスウナギ協議会の児玉議長から提出された。

業界にとつても佐藤にとつても、まさに生死をかけた決断だった。業界最後の決断金は集まった。部長への圧力も十分かけた。県警の支援も取り付けた。

ここからシラスウナギ公社（宮崎県内水面振興センター）が動き出す。しかし、改革案が採択されるまでには、まだいくつもの山を越えなければならなかった。

## 自民党政調会の審議へ

第2回適正化委員会ではようやくシラスウナギ流通の改革案が採択された。知事が出したふたつの条件もクリアできる見通しが得られた。しかし、いまだ県庁内には不安があった。県議会で補正予算を認めてもらうという、大きな山があった。

宮崎県議会では、圧倒的多数を占める自民党の賛成が不可欠だった。県議会の中には、シラスウナギに関係の深い議員が4人いた。当時の自民党の政調会会長をしていた、地元・佐土原の出身議員A。新富出身で自ら養鰻業をしている議員B。養鰻業界を選挙区に持つていないが、児玉議長と高校の同級生だった議員C。それから自民党を外れて一人で独立会派を作った議員D。Dは明確に改革に反対の意思を表明していた。

公社設立に積極的なのは議員Cだった。養鰻業とは直接関わりはないが、宮崎県の大きな問題であるとして、佐藤と児玉議長がやろうとしていることは十二分に理解していた。自民党をまとめなければ、シラスウナギ公社は設立できない。このままいくと中途半端なことになりかねないとCは危惧した。しかし、非漁業者という密漁のグループなどからの圧力が議員にあって、自民党内部は煮え切らなかった。このままでは設立は危ないことになる。県議会の中でも慎重になりすぎている感があった。

Cは県議会、特に自民党からこの改革案を、なんとしてでも行政に対し進めるよう、圧力をかける必要があると思った。Cは自民党の政調のときに「我々の方から県行政に対しこの議論を持ち掛けたい」と提案した。でも、政調会長はそれに対して否定的な感触だった。「いろいろ議題も多いので、シラスウナギ流通の改革案は議題にしない」と濁された。政調会長は、地元で養鰻業を抱えながらも、同時に採捕者が多数おり、選挙のことを考えると、どちらにつくべきか迷っていた。

「それはまずい」。Cは強引に政調の場で議題にあげた。それには議員Bによる根回しの効果もあった。

なんとか政調の議題にあがったが、議員の本音はやはり慎重論が多かった。それはこれまで県庁の中がかなり慎重論できているからだだった。県庁内部での反対論は、県議会でも知られていた。

#### 急展開の庁内協議

しかし県庁内ではこの頃、事務的なことは知事が行うことを了承していた。知事が佐藤に出したふたつの条件―養鰻業者の決意と県警の支援―佐藤はその条件をクリアした。それで知事はシラスウナギ公社設立の事務処理の検討を認めた。その知事の態

度により、政治的な部分である県議会・自民党も腰が引けていたが、一応形式上はやってくれるということになった。すべて揃った。そして県庁で協議が急に進みだした。

民営か官営か

知事の決断

もうひとつ問題が残っていた。これはあくまで団体としてなんらかの形を作らなければならなかった。社団法人にしても、財団でも、いずれにしても公益法人にしていかなければならない。そこで重要な問題は、県が出資するということだった。当時、国内の都道府県が作った第3セクターがいたるところで大赤字を出していたのだ。自治省から、県が主体となる新しい団体を作ってはいけないと通達が出ていた。そうすると、出資率の問題が出てくる。県の出資率が50%をきった場合は、県の主導的要素が薄まる。『官営』ではなくなるということだ。県庁の中では「そうするしかない」というのが主な意見だった。

知事にその話をあげたら「何をいつとるか。これは本来非漁業者との戦いなんだ。そんなものを民間主導でやらせることと自分が本質的にまちがっているんじゃないか」と声を荒げた。

県庁では、もうひとつ危惧されていることがあった。シラスウナギ公社はコストにあわず、赤字を出すだろうと思われていた。しかし佐藤には絶対の自信があった。「非漁業者が荒稼ぎしていたものを取り上げるのだから、コスト的には絶対に合う」と確信していた。「信用してください。これは絶対に間違いない」と皆に説いてまわった。

ちようどそのときに自治省からの通達が来ていた。知事は「そんなものは関係ない。通達によって、県が主導を持たないでやったときに、その運営自体が壊れたり、県の姿勢が出なかつたら意味がない。自治省へのお付き合いなんかじゃないはずだ。本来なら取締りだけでも、県警など行政がやるべきものだ」と、あくまでも県が80%出す、つまり『官営』でいくと引かなかつた。それまでは総務部などは「この時期にそんな団体を作るなんて、とんでもない。どれかひとつ潰さなければ」と言っている状態だったが、そんな潰せるような団体はなく、県庁では大変困っていた。だが、知事は「官営でいく」と言い切った。佐藤は「知事は元林野庁長官で役人あがりとは言いながらも、政治家というものは違うな」と、その時感じた。

#### たどり着いた改革案

急遽、財団方式でいくことが決まった。県が主体となってお金を出し、次に出すの

は業界だ。それから全市町村を出資者に入れようという形になった。シラスウナギ公社は主要2河川、大淀川と二ツ瀬川で採捕業務をし、警備業務を行う。その利益で積極的な放流事業をする。それはシラスウナギをとっている全河川の上流に対してということだった。

これでやつと、シラスウナギ公社の全容ができ上がった。そこまできいよいよたどり着いた。佐藤が県庁の農政部長と物別れになり、シラスウナギ公社設立が流れたと思われてから、わずか半月のことだった。

県の方針も固まった。8月末、第3回適正化委員会が開かれた。そこで「公益法人によるシラスウナギの採捕、密漁監視及び資源増殖事業の実施」を柱とする改革案が採択された。公社の名称も、単にシラスウナギの採捕を目的とするのではなく、その収益で河川の振興を図るものであることから『宮崎県内水面振興センター』とした。ここにいたるまで、良識ある適正化委員会の委員たちへの脅しは執拗に繰り返されていた。何回も家に石が投げ込まれガラスが割られる。脅迫電話が本人だけでなく家族にもかかってくる。後ろから車につけ回される。佐藤の心理的圧力は大変なものだった。これらをすべて乗り越えての勇氣ある改革案の採択であった。

佐藤の巻き返し

溯ること半月前、宮崎県庁で農政部長と佐藤漁政課長とのシラスウナギ公社設立への話し合いが物別れに終わった。誰の目にも公社はもう設立しないと映った。非漁業者に怯えていた県庁職員は安堵し、設立反対派は反対運動組織を解除した。皆、佐藤という人間を甘く見ていた。

そしてわずか半月足らずのうちに、佐藤は見事に巻き返した。第3回適正化委員会でシラスウナギの改革案が採択された。公社の正式名称は『宮崎県内水面振興センター』。9月補正予算要求にぎりぎり間に合った。

「また必ず反対派がやってくる」。佐藤は気を抜かなかつた。まず、県庁の記者クラブへ出向き、これまでの事実と経緯をすべて記者に説明した。地方紙が一斉に記事を掲載し、内水面センター設立が白日の下に照らされた。

『宮崎県水産資源保護の会』  
なるもの

そして反対派も行動を起こしてきた。『宮崎県水産資源保護の会』（以下『保護の会』）という自然保護を名乗る団体が突如出現した。「センターが採捕に使う袋網によって資

源に壊滅的影響を与える」と『保護の会』は訴えた。マスコミを利用し、テレビや新聞でキャンペーンを繰り広げ、さらに街頭で反対の署名活動を始めた。

『保護の会』の実体、それはやはり非漁業者だった。非漁業者の裏には暴力団がいた。その暴力団の親交者が『保護の会』の代表になっていたのだ。代表は新聞の取材に対し「県が採捕する予定の大淀川や一ツ瀬川は、ここにしか生息していないマルカや貴重なカブトガニ、タツノオトシゴなど水生生物の宝庫である。そこに今まで禁じていた袋網を使用すると、それらだけでなく、他の稚魚までが絶滅の危機に瀕する」と訴えていた。実際、カブトガニなどは戦後になってからは生息が確認されたことはないのだが。

また毎年、袋網の使用で数十人が摘発されいながら、取り締まる側がこの袋網を使つて採捕するということについても「県庁がやろうとしていることは、非漁業者より悪いことだ。それよりもっと取締りを強化すべきだ」などと話していた。

#### 県庁へ殴りこみ

『保護の会』は2万名もの署名をあっという間に集め、県庁漁政課に乗り込んできた。こんなに集まった裏には、署名簿一枚で何千円払うという手を使っていた事実が



ある。また、真実を知らない市民は『保護の会』のもっともらしい説明を聞いただけで「なるほど」と署名してしまった。

若い女性を従え、たすきがけた代表は一方的に2万人分の署名を漁政課の窓口へ押し付け、受取書を請求した。しかし、県庁側としても、勝手に持ってこられたものに対して「はいそうですか」と受取書を出すわけにはいかない。そこで何度か押し問答が続いたあと、代表はそれまでの穏やかな態度から一変し、「出さないと大変なことになるぞ」と大声で怒鳴りだした。県庁の女子職員たちだけでなく、代表と共にやってきた女性まで震え上がった。

けれど窓口に立った漁政課の事務補佐・美濃田は、そんな脅しには決して負けない人間だった。佐藤の右腕となって、設立を支えてきた。受取書は出さずに、陳情書をコピーしそれに受け取りを書いた。『保護の会』は、漁政課は簡単なことでは引かないという印象を持ち、すぐすぐと帰っていった。しかしその数日後、今度は右翼まで出てきた。「県庁が資源を保護しなくていいのか」と怒鳴り込む始末だった。

#### マスコミへの再説明

連日、マスコミをにぎわせていた『保護の会』に対して、賛同するマスコミも出て

きた。佐藤は全体的な動きになる前にもう一度記者会見を開いた。そこで、センターの採捕について説明を行なった。密漁者の袋網とセンターの袋網はどこが違うのか。

—密漁者は袋網を川に入れたら、一晩中入れておく。そして取締りに見つからないよう隠れている。一度入った魚は、朝密漁者が戻ってくるまで網の中から出られず、混獲された弱い魚は死んでしまう。しかし、センターは短時間で網を揚げ、シラスウナギ以外の魚は川へ戻すという作業を一晩中繰り返し行なう。また、利益で積極的に還元放流を行なう。そのため、確実にシラスウナギを採捕しなければならない。袋網が不可欠であるのだ。—

この会見でマスコミは『保護の会』の主張に根拠がないということがわかり、その後『保護の会』の主張を取り上げることにはなくなった。しかし、反対派はそれであきらめるわけはなく、反対運動の矛先を県議会に向けた。

#### 揺れる県議会議員

県議会議員の中にも問題があった。養鰻業者と関わっている議員のほか、河川の漁業に関わっている議員もいる。河川の中もまたふたつになっており、非漁業者を排除したいと願う者と、非漁業者と仲良くしていきたい者と、それぞれ立場が違っていた。

個々の議員への攻勢は熾烈を極めた。勝手に支持者の名前を語り、票をちらつかせながら執拗にセンターの予算案を認めないよう電話をかけた。漁業とは縁のない議員にまで手は伸び、県庁へ問い合わせることもあった。佐藤は県議会議員に対しても徹底的に事前説明を行なったが、非漁業者の執拗な電話攻勢で怯える議員も実在したのだ。

「暴れてでも潰してやる」と電話で息巻いていた非漁業者に対し、県議会事務局でも警戒を強め、シラスウナギ改革案が審議される日は、県警に警備を要請した。

#### 独立会派の議員D

平成6年9月末。宮崎県の県議会は非常に緊迫した情勢になっていた。内水面振興センターを設立されては絶対に困ると、非漁業者は県議会議員へあらゆる手を使って、設立予算を認めないよう工作した。この予算に反対を唱えることは、非漁業者の味方と見られるのでできない。しかしその執拗さに怯える議員も出てきていた。

このような中で絶対反対を崩さなかったのは、当時自民党を離れ一人で会派を作っていた議員Dだった。Dは非漁業者たちとの間で何かがあったのか。議会での質問は

前もって通告することになっているが、Dは係員が質問を取りに行っても決して出さなかった。この通告をしないという前代未聞の出来事に、県庁では議会の対策をとることができなかった。そして本議会当日を迎えた。

#### 大荒れに荒れた本議会

議員Dが質問に立った。佐藤たち県庁職員は、議場隣の控え室で固唾を呑んでモニターを見つめていた。

「次に、議案第1号に計上されております財団法人宮崎県内水面振興センターに関連して後質疑申し上げます」。Dは口を開いた瞬間、一気に二問をものすごい速さで話し出した。佐藤たちは、一瞬頭の中が真っ白になった。その質問内容を書きとめるのが精一杯で、ひとつの質問に単語を一つか二つ書ければ良いほうだった。「・・・以上、基本的かつ素朴な疑問にお答え賜りたいと存じます」。Dは締めくくった。

議場は騒然となった。Dは県庁側が立ち往生することを狙っていた。質問に対し、まず知事が別の問題で答弁に立った。知事は普通なら1分で済んでしまうような答弁を、15分近くかけた。その間にも、次に答弁に立つ農政水産部長の方をちらちらと見て「大丈夫か」と目で合図を送っていた。

知事が立っている間に農政水産部長から佐藤に「質問だけでいいから書いて持つてくるように」とメモ書きが渡された。佐藤は不安でいっぱいだった。4の質問に対して、県職員4〜5人で手分けし回答案を殴り書きした。見直す余裕などほとんどなく、とにかく議場にいる部長に差し入れた。

しかし、部長は佐藤の不安をよそに、すべて完璧に答えたのだ。それは一ヶ月前、県庁の部長室で佐藤と喧嘩とも言えるような大議論を繰り広げたからだ。そこで部長は佐藤の考えをすっかり理解し、その後も勉強していた。

部長との議論で一度は消えかかったセンター設立だったが、その議論があったおかげで、何度も命拾いをしてきた。

議員Dはまさか部長が全部答えられるとは思ってもいなかった。そのままの句も告げられずに、質問を終えた。

県警を怒らせた議員の一言

議員Dは質問で県庁をやり込めるつもりだったが、まったく逆になってしまった。さらにDの発言が県警を怒らしてしまった。質問の中でDは「日本国中、シラスウナギ漁をしている地域はたくさんあるのに、なぜ宮崎だけがこんなに非漁業者がはびこ

ったのか。それは県警がだらしなからだ」と言った。

宮崎県の県警の力は相対的に大きい。組織もしっかりしている。密漁の取締りもできる限りやってきていた。議員Dの発言に県警関係者はいきり立った。この県議会が始まる前から対策本部を作って摘発を行ってきたが、さらにそれを強化し、漁期終了までの間、妨害行為など直接違反で8人、別事件で20人もの非漁業者を逮捕したのだ。留置所に入れれば、最大30日間拘留できる。これにはセンター、県庁も大いに助けられた。

「それでも政治家か！」

代表質問での反対議員の質問は終わった。次に自民党を代表し質問に立つことになっていたのは、地元佐土原出身の議員で政調会長もしていた議員A。Aは表面ではセンター設立に賛成していたものの、裏では非漁業者に怯えていた。

事前にAからは質問の通告があった。しかし前日になって、佐藤はAに呼ばれた。Aの質問内容は一応賛成論で非漁業者の撲滅を訴えるものだったが、何があったのか尻込みしたAは、「内容から『非漁業者』などという言葉が入った文章を削除したい」と佐藤に持ちかけた。その文章を削除してしまつたら、何の質問だかわからなくなる。

「今更何を言っているんですか」と佐藤も後に引けなかった。

普通、行政の方から「先生、こんな質問はしないで下さい」と頼み込む。それがまったく逆転していた。Aも非漁業者がそれだけ怖かった。

佐藤とAが自民党の控え室でそんな話をしてっていると、回りに他の議員が集まり「お前は役人だからそんな無責任なことが言えるんだ。こっちは票がかかっているんだ」と佐藤を責めた。佐藤は立場を忘れ思わず「あんたら、それでも政治家か!」と声を荒げた。

#### 議員A、代表質問で豹変

議員Aの質問日、傍聴席が7割がた養鰻業者で埋まった。非漁業者や反対派が多数議場に入り込まないよう、養鰻業者が話し合って傍聴に来たのだ。

議員Aが質問に立ったときだった。傍聴席から「Aさん、がんばれ!」と声がかかった。Aはそこで政治家魂を發揮した。昨日削除したいと言っていた文章をどンドン復活し、さらに非漁業者への強烈な批判となった。傍聴席は大喜びだった。養鰻業者は傍聴席に座るということで、議員に無言の圧力をかけていた。結局、Aの質問はセンター設立へのために大いに貢献した。これに続いて開催された常任委員会でも

年ぶりに傍聴希望者があった。このあと本会議で最終審議がされて、晴れて予算獲得となる。

### 怪文書

この県議会開催中、議員にはしつこく怪文書が送りつけられていた。内容はどれも県庁への非難・中傷ばかりだった。

センター設立の目標は二月一日。それまでに全て準備しなければならない。県庁では出来る限りのことを用意していた。例えば取締り用の車輛。議会が終わってからでは間に合わない。あらかじめ価格や機能を調査するため、販売店を回っていた。そうすると、「県は予算も認められていないのに、もう車を契約している」という文書が流れた。これも非漁業者が販売店の社員を脅かし、内部文書入手、さらにでっち上げを書き上げたものだった。このような嫌がらせにも、佐藤はひとつずつ対処し、片付けていった。

本議会で予算が承認された。この頃から佐藤や関係者の家族を狙った脅迫が始まる。

### 脅迫電話



平成6年10月4日、宮崎県議会で『内水面振興センター』への補正予算が通った。センター設立予定は11月1日。設立までの準備期間は25日間しか残されていなかった。

準備に追われる県庁職員やセンター関係者を狙った脅迫が始まった。佐藤はそれ以前から職員たちに警報ベルを携帯させ、県庁や各家庭の電話には録音装置を付けさせるなど、注意を怠らなかつた。

予算が通つて間もない頃、県庁にいた佐藤の机の電話が鳴った。それは佐藤の妻からだった。妻の声は上ずり、尋常でないことがすぐわかった。佐藤の妻あてに電話が入ったという。

「あなたのご主人に女性関係があるのをご存知ですか」とその電話は始まった。内容はこうだった。「佐藤に女性関係があり、その女性から自分（電話をかけてきた脅迫者）にタレこみがあった。そのネタを新聞社に売ったら、ご主人は間違いなく県庁をクビになる。そうなりたくなければ、自分のいうことを聞け」。

まったくのどっち上げである。佐藤の妻も気丈にその脅迫電話に対応した。妻が震え上がったのは「奥さん、1週間前、どここのスーパーで買い物をしていたでしょう。娘さんたちも可愛らしいですね」という一言だった。佐藤たち家族の行動は全部

知っているということだった。

攻撃対象は…

佐藤が県警に呼ばれた。ある新聞記者から、「非漁業者の攻撃対象は佐藤と児玉正シラスウナギ協議会会長」といった情報が県警に入ったのだ。その日から佐藤と児玉の身辺の警備が強化された。それぞれの自宅には緊急警報装置、防犯カメラ、警報ベルが取り付けられた。さらに一日に何回も警察官が巡回するようになった。県警と所轄警察それぞれの生活安全課と捜査2課が入れ替わり立ち代りやってくる。

ある日佐藤の娘が学校から帰ってくると、人相の悪い男たちがいる。ついに来たかと顔を引きつらせた娘に「お嬢ちゃんコンニチワ」。捜査2課の刑事だった。

県庁、関係者全体がピリピリと神経を失らせる日々が続いた。道を歩いているだけでも、横道から人が出てくるだけで怯えてしまったり、先のほうで車が止まっているとわざわざ迂回したりする。通勤通学の時間帯や道のりは毎日変えなければならなかった。命を狙われた人間にしかわからない精神的な負担のため、この頃から佐藤の体重が目に見えるように落ちていった。

一方、漁政課職員とその家族についても、夕方以降の暗くなつてからは外出しない

こと、後から変な車がついてこないか注意して歩くこと、何かおかしいと思うことがあったら、どんな些細なことでもすぐに報告することなどの戒厳令が布かれていた。家族を巻き込んでの息の詰まるような日々が続いた。

#### 漁業者の実態調査

シラスウナギの採捕許可を出している漁業者を対象に、非漁業者からの被害の実態調査を行なった。県警捜査2課と連絡を取り合い、アンケートを作成した。『非漁業者から被害に遭いましたか』という、いつ・どこで・誰に・何を・どのようになされたかといった内容だった。このアンケートも非漁業者に回収される惧れがあるため、ランダムに行なった。その結果は回収率も高く、具体的な名前も出ていた。県警は喜んだ。これが後の条例にも役立った。

#### 反対ばかりの説明会

センターが採捕を予定している大淀川と一つ瀬川の内水面漁協で説明会を行なった。まず大淀川内水面漁協では大反対の声が上がった。まともな組合員には反対する理由

は何もない。非漁業者たちの違法の地獄網を全部引き剥がし、そこへセンターの網を入れる。網の数量は非漁業者たちの半分くらいだ。許可が下りている採捕漁業者は手タモ漁。十分、漁場は確保されている。

その内水面漁協には、暴力団の親交者が組合員となって入っていた。彼らこそ、漁業者でありながら違法行為（手タモしか許可されていないのに、地獄網で根こそぎシラスウナギを獲る）を行なう非漁業者であった。その親交者がうるさく「反対」と騒いでいた。県庁側から打ち切ることとは絶対にしないと決めていたが、何時間話し合っても埒があかず、組合長の「今日はこの辺で」という言葉で終わった。

一つ瀬川内水面漁協でも同じように反対の声が上がった。そこには、暴力団の副組長が乗り込んで来ていた。佐藤たち県庁側はそのことについてはまったく知らなかった。説明会はまた長時間に及び、大淀川での説明会のように終わったが、その後、組合員と名乗る人間から、佐藤のところへ電話がかかってきた。「今日のようなところへ来たら危ないですよ」と、そこで佐藤たちは初めて暴力団員が説明会に来ていたことを知った。それは県警の知るところとなり、県警から「今後、説明会の時は必ず県警を呼ぶように」と怒られた。

議員からの励まし

緊張が頂点に達し、ストレスが溜まっていく一方だった。そんな中、佐藤は県庁職員の結婚式に出席した。そこで県会議員の長老で水産族のボスである松井と隣あわせた。松井は昔から暴力団関係の問題に携わっていたから、佐藤の事情がよくわかっていた。「私利私欲でやっていることではないんだ。大丈夫だから最後までがんばれ」と佐藤を励ました。心身ともに参っていた佐藤にとって、何にも代えがたい、ありがたい言葉だった。

#### ある女子高校生の失踪

そんな日々が続く中、佐藤は県庁の職員からこんな話を聞いた。「宮崎市内のある女子高校生が突然学校に来なくなつた。友人が家に行ったり、心当たりを探したりしたが、どこにもいない。そのうち彼女から友人に電話がかかつてきた。『私を探さないで』と」。佐藤は「何の関係があるんだ」と聞いたら、その女子高校生は宮崎の養鰻業者の娘だったのだ。高いシラスウナギを非漁業者から買わされ、挙句に借金漬けにされて、とうとう家族で夜逃げをしたという。佐藤が家族だけでも東京に帰そうかと悩んでいた時だった。「脅迫に怯えている暇などない。何としてでも設立させる」。佐藤は奮い

立った。

#### 気違い沙汰の設立準備

通常では1年から2年にかかる財団法人の設立準備を、わずか25日間で仕上げることは気違い沙汰だった。しかしこの問題は県の抱える最重要課題となっており、知事の号令一下県庁各部の協力が得られ、達成してしまつた。最初から佐藤を支持していた美濃田が、細かな作業をすべて引き受けた。このようなことは、中央省庁では考えられない。地方自治体の機動力の素晴らしさと職員の優秀さを佐藤は実感した。

#### 佐藤を支えたチーム

佐藤が書き綴つた公社構想がまとまるとそれを受けて、事務補佐の美濃田がその具体化のための準備を裏で進めていたのだ。法人という「人」ひとりを作り上げる作業である。県で法人設立を担当する法令係長を務めた経験がある美濃田は、県の手続きが1〜2年にかかることをよく知っていた。おまけに今回は、人や物の確保など現実的なものを全てこなし、具体的に法人が数ヶ月先に活動できるようにしなければなら

ない。解決しなければならぬ課題は数え切れなかった。

規約や様々な行動基準づくり、採捕方法の検討、人の確保、袋網・車輛・船・整備用具・暗視カメラなど備品の調達、事務所の確保、現場事務所の建設、シラスウナギ一時貯蔵所の確保等々、膨大な事務量だった。

あの佐藤の、黙々と構想をまとめる強烈な姿を引継ぎ、休日返上、夜遅くまでと具体的作業案をまとめ続けた。それがまとまる頃には、漁政課の中で水産技術補佐と係長はもとより事務補佐・美濃田、調達方に長けた庶務のベテラン係長・堅田、行動派係長・稲田をはじめとした、強力な行動チームができていた。佐藤の指示で、いつでもどこでも飛び込んでいける機動力の高いチームだった。

水産庁の出席者でもめる？

県庁職員、関係者がわずか30日間足らずの間に、財宮崎県内水面センターの設立準備を仕上げていた。設立発起人会を待っただけというときになった。発起人会には水産庁からの出席を依頼した。シラスウナギ確保は、全国の養鰻業者共通の問題であり、宮崎方式の成否は他県にも大きな影響を及ぼすからだ。佐藤はすぐに水産庁に連絡を取った。ところが水産庁からは驚くべき答が返ってきた。なんと「宮崎県がやろうと

していることは法律違反の疑いがある」と言ってきたのだ。「許可を出す側の人間が、自ら団体を作り自ら許可を出すことは法律上問題がある」。

法律ばかり作り、現場を知らない水産庁幹部の考えそうなことだった。しかしここまできて、まさか自分の足元からひっくり返されようとは、佐藤は夢にも考えなかった。家族や命まで狙われながらも、瀕死の養鰻業者たちをなんとか救おうとここまで来たというのに。

シラスウナギは原則採捕禁止。試験研究と種苗確保のためのみ特別に許可される。佐藤は「それを公益法人が行なつてどこが悪い」と、その水産庁の心無い対応には、心底ハラワタが煮えくり返る思いだった。佐藤は水産庁担当班長に「それを地元と言えば、その水産庁幹部の所に国会議員が怒鳴り込み、非漁業者からは感謝状が贈られる」と答えた。すぐさま「水産庁課長が出席」と連絡がきた。宮崎県への赴任を進めた上司が、水産庁の幹部を説得させたのだ。設立発起人会の前日のことだった。

ウナギ、川に流される

平成6年10月25日、内水面センター設立発起人会が開かれた。だが会が始まって、発起人のひとりが出てこなかった。佐藤は嫌な予感がした。予感的中してい





は獲れるのか。さまざまな思いが佐藤の胸を去就した。

二月一日、センターは設立した。漁期は二月からだが、密漁は二月頃から始まる。密漁取締りの警備は50人、総動員体制で行った。それから職員、現場警備、そして採捕者を決めていかなければならない。職員はどんな妨害にも負けないように警察や自衛隊のOBから選んだ。現場の警備は地元の警備会社に依頼した。問題は採捕者だった。これがなかなか集まらなかった。非漁業者からの脅迫が集中するところだった。

佐藤は人材派遣会社に依頼し、冬場あまり漁に出ない海の方の漁師を集めた。漁の指導については、児玉正シラスウナギ協議会長があたった。

#### さらなる困難

一ツ瀬川に警備船を2隻置いていた。これに火をつけられないよう、警備員を24時間つけた。そこへ非漁業者が脅かして現れる。度重なるため、警備員はすぐ辞めた。採捕者も、決まるとすぐ情報が流れるのか、「そんなところへ行くと死ぬぞ」と脅かされ、辞退してしまふ。網ひとつ買うにも苦労した。船は2、3隻ほどまとめて作らなければならぬ。本来なら競争入札するところだが、これが業者が集まらない。仕方なく、多少勇気のある業者に依頼すると、今度は県庁に苦情がくる。「なぜそだけ

優遇するのか」。裏で非漁業者が知恵者を使つてあらゆる妨害工作を行つていた。

佐藤を一番悩ませたのは、シラスウナギが獲れないことだった。漁期に向け試験操業を行つてみるものの、ほとんど獲れない。「なぜなんだろうか。これだけ密漁者が入つて荒稼ぎをしてきたのに、なぜ獲れないのか」。苦悩の日々だった。

#### 挫折しかける養鰻業者

そんな折、県庁の佐藤のところへ来訪者があつた。設立発起人会の日に、ウナギを川へ流された養鰻業者だった。

「実は大変困つている」と切り出した。センターの窮状を陰で笑っている非漁業者から、その業者へ接触があつた。そこで非漁業者は「センターでは採捕者もみつからず、素人集団ではシラスウナギも獲れない。センターは近いうちに潰れるぞ。今のうち協議会の枠組みから離脱すればお前だけは助けてやる」とエサをちらつかせながら、脅してきた。

「どうしたらいいでしょうか」と佐藤に泣きついた。ここでひとりでも崩れたら、総崩れしかねない。佐藤は「我々は何も言わない。離脱したければすばい。ただ、皆が困つてがんばつているときに、自分かわいさで抜ければ、周りや我々の対応が変

わるだけだ」と冷たく突き放した。そうせざるを得ない状況だった。結局、その養鰻業者は離脱することなく切り抜けた。

#### 操業場所への反対

センターと、採捕者の漁場割りを巡っても、ひとつ問題が起きていた。地元の採捕者から見たら全然獲れない場所に、センターを押し込む必要があった。これも、裏で非漁業者が操作していた。

一ツ瀬川の河口には、川に流れ込む土砂を防ぐ導流堤がある。そこが、シラスウナギの獲れる最高のポイントだった。しかし、そこは、外海で操業する漁師たちの出入り口でもあった。波が荒く、よく船が転覆するところだった。そこを網で塞ぐことは、さらなる海難事故を呼びかねない。地元の漁師はそれをよくわかっていた。だからセンターの網をそこに入れさせないよう、巧妙に操作していた。

#### 操業を阻むもの

センターの関係者で漁に詳しい人間が「導流堤付近でなければシラスウナギは獲れ

ない」と佐藤に絶対確保を迫った。佐藤は困り果てた。

導流堤付近でなければシラスウナギは獲れない。でも、そこに網を入れるということは、海で漁をする漁船の通路を塞ぐことになる。さらに海難事故の危険がある。佐藤は、板はさみの状況にあった。過去の事態は、河口から1kmくらい上流まで、導流堤を含めびつしりと隙間なく密漁網が入れられていた。海の漁業者は、非漁業者に誘導され、その間を縫うように入り出していた。海の漁業者が文句を言える相手ではなく、素直に従っていた。

センターは、導流堤の半分を開け、航路を確保するというところで、海の漁業者に説明をした。当初はさほどの反対もなかったが、途中から態度ががらりと変わり、強硬に反対するようになった。誰の目にも非漁業者の脅しが入ったことは明らかだった。

導流堤では2ヶ月前にも事故があったばかりだ。佐藤は導流堤に網を入れることを見送らざるを得なかった。あとでこれがセンターの命運を左右する大変な問題になることも知らず。

そんな中、ひとつの事件が起こった。センターの試験操業中のことだった。非漁業者とつながりのある暴力団の副組長が、試験操業している船の横にきて、怒鳴りまくった。試験操業をしている係員が縮み上がってしまった。ただでさえ、採捕者を集めるのに苦労しているのだ。本操業になったら、何が起こるのか。不安が高まった。

神に祈る思い

シラスウナギ漁の解禁は12月1日。前日の夜から網を入れることになった。12月8日朝、佐藤はセンター関係者とともに、近くの神社へお参りに行った。安全操業、妨害廃絶と大漁を祈願した。佐藤の胸のうちは、まさに神に祈る思いだった。

その日午前11時から、警察の指示で『内水面密漁防止及び暴力追放総決起大会』を宮崎県漁業共同組合連合会の会議室で開催した。「とにかくたくさん人を集めたい」ということで、そこで採捕の許可証を交付することにした。そうすれば、来たくなくても、来ざるを得ない。

200人近くの県下の組合長や養殖業者が集まった。そこで県内水面漁業協同組合連合会会長と児玉正シラスウナギ協議会議長が、暴力団追放の決意文を読むことになっていた。会場の前方に用意された壇上には、宮崎県副知事でもある内水面センターの理事長、県警の部長というメンバーが居並んだ。

開会の時間が迫ってきたが、児玉の姿がなかった。児玉も壇上に座る予定だった。

児玉議長が来ない

とうとう開会の時間がきたが、児玉の席は空いたままだった。とにかく誰かをそこに座らせなければならなかった。養鰻業者のひとりを出そうとしたが、皆怖がつて出てこない。すったもんだの末、今にも泣き出しそうな顔をした養鰻業者が出てきて、ようやく席が埋まった。すでに開会の時間から五分は経っていた。ようやく始まるという時、会場のドアが開いた。そこには片目だけ出し、頭半分を包帯で巻いた児玉が立っていた。

会場は騒然となった。児玉はその中を、壇上に向かって進み、半べそ顔の養鰻業者と席を替わった。その後、県内水面漁連会長と児玉が「我々は暴力には絶対に負けない」と決意文を読み上げ、大会は騒然としたまま終わった。

#### 児玉議長の怪我

終わった途端、関係者が児玉議長のところへ駆け寄った。矢継ぎ早に「どうしたんだ。遅れた上にその怪我まで」と佐藤が聞いた。児玉議長は「夕べ、池の掃除をしていたら、足が滑って転び、頭を切ってしまっただけだ。今朝、病院で縫ってきた」と答えた。周りの関係者はホッとするとともに、笑いが起こった。

会場には地元の新聞社やテレビ局などマスコミも多数入っており、カメラを持って駆けつけてきた。マスコミの質問に対しては、児玉は「いや、ちょっと」と答えただけだった。顔面に包帯を巻いた児玉の顔だけが、その日全県下に放映された。

#### 初日に大事件勃発

午後5時から『網入れ式』が執り行われた。大淀川の漁港に船が繋がり、網を張る。そこへ、センター理事長（県庁副知事）が焼酎をかける。普通なら日本酒だが、宮崎ならではの焼酎がかけられた。その後、理事長、県内水面漁業連会長、児玉らが、初出勤を見送った。出漁は、潮が満ちる夜中から始まる。佐藤らは、真夜中近くまで大淀川で網の展開を見届けた後、一ツ瀬川へ移動した。

一ツ瀬川に着いてみたら、河口の方が異様な雰囲気だった。川岸の事務所から川に向かつてサーチライトが照らされ、真っ暗な川面に一艘の船がぼっかりと浮かび上がっている。上空には県警のヘリがホバリングしていた。

その船は、試験操業を脅かしていた、暴力団の副組長の船外機付き小型船だった。センターの網に突っ込んだのだ。そして網に絡まり、動けない状態でもがいていた。そのうちに網がはずれ、逃げようとした。そこを、漁船にサイレンをつけただけの警



備船で海上保安庁が捕まえた。副組長は「釣りにきたただけだ」と言い逃れようとしたが、陸に上がった途端、県警の暴力団取締りのトップである暴力団対策官によって高鍋署に連行された。

「これを見逃せば、必ず次々とやってくる。絶対に捕まえる」と、現行犯逮捕だった。船も同時に差し押さえた。佐藤たちも高鍋署に行き、拘留できる 28 時間の間に少しでも情報の提供に協力しようとした。朝まで寝ずの取調べが続いた。

朝を待つて、センターは被害届けを提出し、その副組長は威力業務妨害と器物損壊で逮捕された。このニュースは地元紙だけではなく、全国紙でも取り上げられた。

センターの網は完全にやられていた。

高鍋署に向かう車の中で佐藤が「これは失敗したのか」と漁政課の漁業調整係長につぶやいた。やられた網のことではなく、その日のシラスウナギの漁獲量だった。

#### 徹底した取締りと妨害工作

この日から県警は取締りを徹底的に厳しくした。非漁業者の事務所や自宅を捜査したり、立ち寄りそうなどをマークし、結果的に1ヶ月間で、シラスウナギ関係で

8名、その他で約20名もの非漁業者を挙げた。一回捕まえれば、20日間拘留できる。センターの採捕業務が、スムーズに行ける。

しかし、非漁業者たちも本気になって妨害してきた。センターにシラスウナギを選別する技術者がいる。その技術者の奥さんが地元の町役場で働いていた。非漁業者らは、その町役場まで行って、陰に陽に脅しをかけた。「どこから鉄砲の弾が飛んでくるかわからないぞ」。実際に、センターの採捕者の車のフロントガラスが割られる事件が起こっていた。漁期初日に起こった事件の現場検証にさえ報復を恐れ、突入現場にいたセンター採捕者が集まらない状態であった。

また、センターで働く女性職員を執拗に追い掛け回し「あんたの名前は〇〇だよな。帰り道に気をつけなよ」と電話が繰り返しかかってきた。この恐怖心がセンター職員、関係者を襲い、脱落者が出てきたのだ。

### 銃弾に怯える一夜

12月の、漁期が始まって一週間ほど経った頃、県庁漁政課の取締担当者が1本の電話を取った。「すき勝手なことしやがって。今晚、現場に出てこい。鉄砲はじいてやるから、覚悟しておけ」。その頃の県庁の電話はすべて録音していた。その録音したテー

プを持って、佐藤らはすぐに県警へ走った。県警では「半分は脅しだろうが、今晩は注意した方がよい」と、警備を増強することを約束した。

センターの漁を止めることはできない。しかし、現場の採捕者には起こったことを話さなければならぬ。「県警の警備も万全に行うし、県庁からも自分たちが行く」と、佐藤は採捕者たちに連絡した。

その晩、佐藤が現場へ着くと、マル暴刑事ら私服警察官が20名、パトカー5台がいた。刑事らはピストルを携行してきた。

漁は午後9時頃から始まった。各採捕船には防弾盾が積み込まれた。2隻の警備船には刑事が乗り込んだ。警備船は川をぐるぐる回っている。船に乗っている採捕者や関係者は怖くて仕方がない。いつ、どこから鉄砲の弾が飛んでくるかわからない。船がきしむ音さえにも怯えながら、皆黙々と漁を続けた。ピリピリと張り詰めた緊張が川を埋め尽くした。時間の経つのが、やけに遅く感じられた夜だった。

東の空がしらじらと明るくなり、網を上げる時間が近づいた。太陽がすーっと昇ってきた。明るくなるとともに、皆の心を安堵感が包んでいった。「あの日の朝日の有難さは忘れられないですね」と佐藤は振り返る。奇しくもその日は佐藤の誕生日だった。

「泣きつ面に蜂」

そんな妨害工作が続き、採捕者は次から次へと辞めていった。頼みになるのは、職員だった。主要幹部の構成は漁政課技術補佐から出向した総括常務、県警OBの警備担当常務と現役警部補からの課長だった。その警備担当常務は、初代暴力団対策官だった。彼は警察を退官後、地元の会社に勤めていたが、シラスウナギに関するニュースを知り「見ていちゃおれん」と、会社を辞め、センターに駆けつけてきた人物だった。

悪いことは続く。ある日、県庁から出向していた総括常務が、交通事故で入院した。関係者の中には「非漁業者にやられた？」と疑う人間もいた。結局、タクシーとの接触事故だったのだが、総括常務はムチウチで、年明けまで入院することを余儀なくされた。ただでさえ少ない職員で業務を行っている状況が悪化した。自衛隊OBで構成した警備担当職員らは、寝る暇もなく、昼間の網の準備から明け方の警備まで担当していた。職員の顔色がだんだん悪くなっていくことが、佐藤の気がかりだった。

### センター潰しの罠

センターには連日、抗議の電話が鳴り響いた。「ゆうべ、川で釣りをしていたら、ラ

イトを当てられた」「船を係留していたら中のものがなくなっていた」「密漁防止にかこつけて、県は一般市民の夜釣りをさせない気か」等々。

あるとき、警備担当常務がその1本の電話を受けた。驚いたことに電話の相手は、かつて常務が県警にいた時に検挙したことのある暴力団員だったのだ。常務は電話の相手に向かい「おい、お前は〇〇じゃないか」と問いかけたら、向こうも驚いて「なんだあんたがここに居るんだ」と。抗議の電話は、非漁業者によるものだった。

昼間センターに行ったら、県警からの2人だけの時もあった。何から何まで県警に世話になった。しかし、この期に及んで佐藤が最も心配していたことは、初日以来の不漁だった。

#### 最も苦しい時期

度重なる脅迫や妨害に、センターの採捕者が次から次へと逃げ始めた。採捕者がいなくなれば漁ができない。採捕者をつなぎとめておくにはもう、現金しかなかった。戦国時代、豊臣秀吉が戦場に金銀を持ち込み、功績のあったものにはその場で渡したと言う話を誰かが言い出した。それまでは、採捕者への手当は「〇日ごとの銀行振り込みだった。この豊臣方式はいけるのではと、その日から毎晩手当を現金で渡すこと

にした。

さらに、一日当りの手当を上げた。毎晩、センター職員は100万円近い現金を入れたカバンを現場に持っていった。それでなんとか、つなぎとめることができた。

しかし、12月20日が過ぎてもシラスウナギは一向に獲れない。養鰻業者の間に「やはりセンターではだめか」という、動揺とセンターへの不満が高まってきた。

警備の強化と毎日の多額の手当て支払いのため、とうとうセンターの運用資金が底を付き始めた。

暴力でセンターが潰せない非漁業者は、兵糧攻めで来た。手当の未払いはセンターの終わりを意味する。センター理事会での借り入れ上限見直しの提案も、非漁業者に脅されていた河川組合理事の反対に会う。この頃が佐藤をはじめセンター関係者にとって、最も苦しい時期だった。

こうなったら、絶対にシラスウナギが獲れるという、河口付近の導流堤に網をいれるしかなかった。佐藤たちは覚悟を決め、導流堤に網を入れる日を、機動隊が出動する12月28日と決めた。

一ツ瀬川の導流堤は、海への出入り口。流れが複雑な上に砂地で浅く、漁船がよく座礁する危険な場所だった。それまでは、非漁業者がそこを取り仕切っていた。自分たちの違法な網をシラスウナギが最も良く獲れる場所に置き、海へ出入りする漁船に

対しては、誘導船を使って通していたのだ。

「責任は県が持つ」

最大の問題は、事故を起こさないようにすることだった。この導流堤に網を入れることが直接関係法令に触れることはなかった。ただ海上保安部に話を通す必要がある。保安部へ出向いた。説明をすると部長は「法律上の根拠はないが、一ツ瀬川の二つの漁協の同意を取ればかまわない」と言った。

そんな同意を取ることが不可能だった。佐藤は食い下がった。「すべての責任は県が持つ。海上保安部として許可を出すということではなく、法律上、導流堤に網を入れることに問題があるのかないのかだけ言ってくれ」。法律上での問題はなかった。

佐藤は県の水産部長に話を持っていった。その部長は、センター設立には大反対をした張本人だった。「漁協の同意を得ることは不可能だ。だが、絶対に安全は我々が守る。この一ヶ月間、センター事務所から漁船の出入りをずっと見てきた。わずかな漁船しか通らなかつた。水深の深い方に航路を開け、警備船で案内すれば、安全は確保できる。しかし、現場では絶対反対で、実力行使が起りかねない」と説明した。

部長は佐藤たちのがんばりを見つけてきた。ここまで来ると、同じ県庁の職員とし

て応援したい気持ちになっていた。「今さらお前が何を言う。弱気になるな。絶対にやれ」と佐藤を励ました。

26日の数日前、両組合へ、26日から導流堤に網を入れることと、入れる場所への通路の場所を記した通告を出した。当然両漁協は猛反対だった。この辛い役目を漁業調整係長が引き受けた。反対の多かった県庁職もこの頃は一致団結し、漁港課からも応援の申し入れがあった。県庁はあえて同意を取ることにはせず、漁協に出向き、通告だけ行った。

#### 導流堤への道

26日の夕刻を迎えた。その日はいつもより潮が早く、網を入れる時間が早まりそうだった。機動隊は午後8時に来る予定だった。

導流堤に向かう船は3隻。2隻は採捕船、もう1隻は警備船。その警備船に佐藤県庁の漁業調整係長、センターの警備総括常務と児玉正シラスウナギ協議会議長が乗り込んだ。潮を見ていて、もう機動隊を待ってられない状態になった。佐藤は意を決して、導流堤へと向かっていった。

あつという間に、川で操業していた漁船が回りを取り囲んだ。その数は10隻近く



あつただろう。その中の1隻が接舷し、警備船に乗り移ろうとしてきた。「何で導流堤に網を入れるんだ。そこに網を入れることはできないぞ。許可はしないと云ったはずだ」。その漁業者が怒鳴った。非漁業者の息のかかった漁業者だった。ここにセンターが網を入れたらシラスウナギが獲れてしまう。沈没寸前だったセンターが息を吹き返してしまふ。何としても阻止したかった。

漁業者の一人が佐藤を見つげ「おい、漁政課長がいるぞ。皆来い」と周りの船を集めた。そこで睨み合いとなった。一触即発の状態だった。警備船の方も、警察のOBである警備総括常務が、さすがと思うほどの気迫で応戦したが、多勢に無勢。センターの2隻の採捕船は、網をいれず、怖くなつて逃げ出していた。

操船技術に長けていた非漁業者らは、猛スピードで突入してきて、衝突寸前で舳先をかわすことを繰り返す。船はその度に大揺れした。

「もう船を壊されるか、川の中に投げ込まれるしかないのか」と乗っている者すべてが覚悟した。

機動隊は？

そのときだった。一ツ瀬川河口にパトカーのサイレンが鳴り響いた。「一ツ瀬川で大

変なことが起きている」と警察無線の通報で、市内中のパトカーが集まったかと思うほどの数のパトカーが駆けつけてきた。闇の中に、無数の赤色灯と車のライトが点滅していた。

しかし、事件は川の上だ。岸からではなすすべもなく、パトカーは見ているしかなかった。船の上では、警備担当常務が携帯無線で現場事務所に「機動隊はまだか。来たらすぐ船に乗せ、導流堤につれて来い」と必死に叫んでいた。

どれくらい時間が経ったのか、佐藤は時間の感覚がなくなっていた。20分くらい経った頃か、川上から2隻の船が近づいてきた。暗くて誰だかわからない。警備船を取り囲んでいた船の一隻がそれに向かってライトを当てた。そこには、鈴なり状態の人間の姿が浮かび上がった。濃紺の服を着た機動隊員だった。機動隊も大慌てで駆けつけたため、隊員の一人が乗船する際に警察手帳を落とすまうほどだった。

### 最後の賭け

センターの警備船を囲んでいた船が次々と上流に向け散っていった。しかし、この後漁を続けるのか。県警からは「万が一のことが起こったらまずい。今夜は不穏な動きもあるから、漁はやめた方がいい」という意見が出た。「どうするか」。今起こった

ことの興奮が覚めやらない中、網入れすればもつと大変なことが起きるのでは。船上の4人の意見が分かれた。

そのとき、後ろでじつと黙っていたセンターに雇われた操船者が「今日網を入れなかったら、もう入れる日は無いんじゃないか」と一言発した。その操船者は、青島から来ている漁師だった。その一言で、その場の迷いがふっ切れ「よし、入れるぞ」と佐藤が威勢良く声をかけた。

いざ回りを見てみると、センターの採捕船がいない。怖くて、早々に逃げ出していたのだ。無線で呼び戻したが「怖くて行けない」としり込みするばかりだった。警備担当常務が「機動隊がいるから、安心しろ」と話しかけても来ない。最後に「早く来んか」と怒鳴ってようやく戻ってきた。

採捕船が揃い、網を入れた。センターにとつて、これが最後の賭けだった。「今日獲れなかったら、もうセンターはおしまいだ」。そんな思いが佐藤の胸を去就した。

誰もが神に祈る思いで、川面を見守った。真冬の冷たい海風が吹きすさぶ寒い夜だったが、佐藤は寒さなど微塵も感じなかった。幸い、再び非漁業者の船が来る心配はなかった。

一回目の網を上げる頃合になった。採捕者がそろそろと網を引き上げる。皆、固唾を呑んで魚取部を見つめた。

「かなり入っている」。採捕船の一人が叫んだ。

ついにシラスウナギが獲れた

その日だけで5キロの水揚げとなった。この不漁があと4、5日も続いたら、センターの資金は底をついていた。センターも命拾いした。

漁が始まった12月1日から25日間、シラスウナギがほとんど獲れない上に、さまざまな妨害があった。でもそれが、素人の採捕集団だったセンターにとって、結果的によいトレーニングにもなった。川の様子や網の入れ方など、熟知した。その日から連日、上流に設置したセンターの網にもシラスウナギが入るようになった。偶然にも12月26日から、本格的なシラスウナギの湖上が始まったのだ。

目の前にあった恐怖心とシラスウナギの豊漁。佐藤にとって一番忘れられない日となった。「私はついていたのだと思つ。神様のご加護があったのだ」と佐藤は語る。

辛かった養鰻業者

佐土原養鰻組合にはシラスウナギを一時保管する水槽がある。中へは鍵がかかって

いて入れないが、水槽の水を出す水路があつて、それが外に通じている。そこに毎日、ある養鰻業者が通っていた。

その水路には、水槽から選別されたシラスウナギが流れ出ていた。そのシラスウナギのサイズと色で、シラスウナギの獲れ方が予想できる。「シラスウナギはいつ来るか、いつ来るか」と毎日通つてきていたのだ。彼はセンターに賭けるしかない、零細な業者だった。

一方、センター設立においてリーダーシップを取つた役員級の養鰻業者の立場はさらに辛いものだった。シラスウナギの選別・保管場に来て、センター職員をなじるしかなかつた。最後の賭けで、センターに出資した養鰻業者にとつても、苦悩の日々が続いていった。

そこに「シラスウナギが獲れ始めた」というニュースが飛び込んできた。年末から年始にかけて、切れ目なく漁が続き、一転大漁の漁模様になった。

「地獄の淵から救われた」。そんな安堵感が佐藤の胸に広がつた。

ある養鰻業者から「センターは神様です」と言う言葉が出た。県議会で機転を働かせ、センター設立の予算を勝ち取つた県知事や、佐藤の右腕となつて昼も夜もなく動いた牧野出納長をはじめとする県庁職員も大喜びだった。ついに、みんなの苦勞が報われたのだつた。

## 250名の行政処分

手タモ網の採捕者の横流しは相変わらず横行していた。昨年までは県庁ではわからなかったことが、自ら採捕することによって、採捕者のウソを見抜けるようになった。現場で実際に手タモ漁を見ているから、獲れているかいないかわかる。それなのに、申告が少くないということは、ヤミへ流しているということになる。

県庁漁政課は採捕許可を出している1000名のうちから出荷量の少ない250名をリストアップし、行政処分を行った。行政処分のためには、一人ずつ聴聞会を開かなければならない。250人の聴聞会など前例もない。しかし、二つのグループに分け、朝から晩まで1週間以上の時間をかけてやり遂げた。これには、河川の実態に関するあらゆる情報が入手できたという、予想外の効果もあった。

ある日佐藤は、県庁の廊下で掃除をしている女性に呼び止められた。「漁政課長さんですよ。主人が出頭する様言われたのですが、今入院しているんです。どうしたらいいでしょう」。シラスウナギの裾野の広さを実感した場面だった。

## 条例制定の必要性

宮崎県には五大河川として、大淀川、一ツ瀬川の他、小丸川、耳川、五ヶ瀬川がある。大淀と一ツ瀬はセンターで押さえたが、他の河川では相変わらず密漁や、手タモ採捕者からの横流し等、手付かずの状態にあった。流通という流れの中で、密漁そのものを排除することができない状態にあった。とても全体的な改革までには至っていない。

もともとシラスウナギの流通を適正化するために、宮崎県内水面振興センターを設立した。だが、非漁業者による妨害への対応などを考えると、これ以上センターを拡大することは不可能だった。

県警はセンターに宿題を出していた。本質的な問題である流通機構を改革せよと。当時の漁業法では、違法に操業された漁獲物の処置販売禁止という規定はある。しかし違法に漁獲されたということが、どのように証明されるのかは、一連の流れを押さええていないと実質上証明することはできない。

許可証を所持しない人間がシラスウナギを持つことを禁止するという、防犯を目的とした新たな条例を作る必要性があった。佐藤は日本各都道府県の魚に関する条例を調べてみたが、どこにもなかった。

## 「職業選択の自由」

条例を作るにあたって、大きな問題があった。憲法第 23 条「職業選択の自由」との関係だった。シラスウナギを漁師から買い取り業者に売るという行為もひとつの職業なのではないか。「シラスウナギを所持販売する行為を禁止する」というのは、憲法第 23 条に反することにならないか」という質問が県議会でも出た。

だが佐藤は「種々議論はあるが、この条例はセンター以上に大きな意味を持つ。訴えられても、最高裁まで戦い抜く」と覚悟を決めた。

新しい条例を作るということは、大変な作業である。中央官庁ではひとつの条例案を作り上げるのに、最低半年を要する。宮崎県庁総務部総務課の法令担当者は、その条例案をたつた 2 人でわずか 1 ヶ月足らずで仕上げた。しかも、かなり緻密な案となっていた。

シラスウナギの流通機構はとても複雑にできている。その流れを全部追いかけてそれぞれに手当をしていくという、気の遠くなるような作業だった。

## 非漁業者の負の遺産



条例を作り人間を規制するということは、社会的に納得してもらわなければならない。そこで役に立ったのが、以前センター設立前にシラスウナギ採捕者へ行ったアンケートだった。そのアンケートには、非漁業者からの脅迫や嫌がらせが克明に記してあった。

佐藤はそのアンケートと、センター関係者や県庁職員に直接あった被害や脅迫行為さらに今まで新聞に掲載されたシラスウナギに関する刑法犯例をすべて資料としてまとめ、県議会へ提出した。非漁業者の負の遺産が、思わぬところで役に立った。

センター設立の時と同様、条例制定へも反対の声があがった。同和関係の団体の代表者が県庁に現れた。それに対して、佐藤は「許可に当って差別している事実はない。あるとしたらすぐに是正する。しかし、一定のルールを守ってもらわなければ、今の宮崎の状態は脱せない。どうしてもこの条例が必要だ」と説明した。

#### 「不適合要件」

条例が県議会で審議される直前になって、県警から連絡がはいった。「条例について一部修正してほしい」と言ってきた。その内容は「不適合要件」。条例の中で「許可は暴力団員には交付しない」という項目が入っている。それを修正してほしいというこ

とだった。

指定暴力団関係法令の運用の中で、警察が答えることができるのは3つしかない。組の名前と事務所の所在地、代紋、代表者の氏名だ。そのため、誰が暴力団員であるかを警察以外の人間は知ることができない。だから、県の条例に「不適格要件」を入れることはできないという。

しかし佐藤らは今までも、県警から「暴力団員には許可をださないでくれ」と散々言われてきていた。そして黙っていても河川組員から〇〇には許可を出すなどという情報が入ってきていた。また、過去の事件報道をこまめに拾うことでも、ある程度対応できた。

「我々は今まで通り、自分たちの判断でやっていく。県警に迷惑をかけることはない」と佐藤は断言し、条例修正はしないと伝えた。

#### 県議会通過

条例は平成7年2月9日に県議会へ提出された。「うなぎ稚魚の取り扱いに関する条例」が正式名称。組合（県内水面組合等）や集出荷業者らに登録制を導入。登録時に暴力団員や内水面漁業調整規則などの罪を犯し罰金刑3年を経過していない者などを

拒否できる欠格条項を設けた。登録者は自分で従事者証を作成し、知事の承認をうけなければならぬ。

条例は原案通り可決され、3月13日に公布、8月1日に施行されることになった。このような水産動物を流通段階で規制を加えた県条例は全国初だった。

#### 条例制定

許可を持たない人間がシラスウナギを持っているだけで処罰されるという「うなぎ稚魚の取り扱いに関する条例」が制定された。この条例によって、シラスウナギ密漁の取締りが格段に進んだ。それまでの取締りは過酷を極めていたのだ。

密漁者は闇に乗じて網を入れ、明け方まで姿をくまらます。県警は、川岸に繁る葦の中に身をひそめ、密漁者が網を上げに戻ってくるまでそこを動くことができない。枯れた葦の葉陰から見上げる月が左から右へと移動するのを体で感じるといふ。動かすことのできない体には、うっすらと霜が降りる。網を上げる瞬間を捕まえないと、密漁者を検挙することができなかった。警察官にとつて、労多く見入りの少ない仕事であった。しかし、この条例が施行されてからは、漁場からの道でシラスウナギを許可なしに所持している者を捕まえばよくなった。密漁者の検挙が相次いだ。

宮崎県警刑事部は、一連のシラスウナギの取締りと条約制定を高く評価され、13年振りの警察庁長官表彰を受けた。また、この条例は、日本弁護士連合会の民事介入暴力対策大会で事例報告された。佐藤が宮崎を去って、半年後のことだった。

センターの効果と

県庁への評価

平成6年度の漁期が終わった。センターの警備は、網を入れない日でも怠ることなく続けられた。その結果、採捕、流通の段階を含めて、10億円規模の非漁業者の資金源を断つことができた。

また、センターの採捕と許可を持つ採捕者からのシラスウナギを合わせると25トンとなり、前年度の0.6トンの4倍強となった。入札価格もキロ当たりがはしりで5万円、その後23万円程度と大幅に低下した。全国ベースでの取引価格にも影響を与えた。宮崎県における養鰻業者の倒産はなくなった。

それまでは県庁と県警との間には、相対するものがあった。県庁の内部には、他にも暴力団に関わる案件が多かった。県庁からは県警に対し、それをもっと取り締まっていきたいと要望し、県警からは行政上は正すべきとあげていた。実際、県庁が正面き

って暴力団と闘うようなことはなかったのだ。それが今回に限って言えば、県庁と県警がしっかりと手を組んで、闘い抜いた。それには、県警との関係を絶えずとりもつた、県庁の牧野出納長の力が大きかった。この県庁と県警の取り組みは、社会的にも高く評価された。

ある養鰻業者は「自分は資金力もあるし、この事業が失敗しても生き残れるとは思っていた」と語った。その業者の3人の息子は皆、跡継ぎとなり養鰻業を手伝っている。「でも、ヤミの流通業者との関係なくしては、この宮崎では養鰻業はやってはいけない。将来に渡り息子たちもヤミに頭を下げなければならぬのか」と、辛かった胸のうちを佐藤に打ち明け、「ここに来て、ある一定量はセンターからシラスウナギを確保する目途があった。これで後ろめたさがなくなった」と、喜んでいった。

#### マスコミの力

地元の新聞記者が佐藤のところへ来て「〇点くらいですね」と本音をもらした。記者はこの事業が失敗する確率の方が高いと睨んでいた。その記者だけではなく、関係者の大部分がそう思っていた。

佐藤は全体を振り返って、マスコミの力は絶大なものだと言った。それまでは、

行政はマスコミに対しては最小限のことしか答えていなかった。しかし今回、マスコミが大々的に報道したことが、世間の注目を引き、成功につながったと考えていた。「マスコミには全部話せ」と、佐藤は言い残した。「行政が物事を抜本的に改革しようとするときは、絶対にマスコミが必要だ」。

佐藤 宮崎を離れる

佐藤が東京に戻る4月1日の少し前に、漁期を終えたセンターの打ち上げ会が開かれた。そこには、立ち上げ時から労苦をともにした戦友が集まった。その中に、センター職員である自衛隊のOBが何人か来ていた。

佐藤はセンターを立ち上げるとき、その職員選びに悩んだことがある。このセンターが将来、もしかしたら県の財政的な負担となつて整理されるかもしれない。そのときに、若い人間を雇い入れたら、彼らの将来が危ぶまれる。さらに、非漁業者からの妨害も予想される。それに負けないような人間は、と考えていたとき、宮崎県には航空自衛隊があつて、その退職した人たちの再就職を斡旋するところがあると知った。センターの職員には最適だと思った。そして「〇人ほどのOBを雇い入れた」。

そのOBの一人が、打ち上げ会で佐藤に話しかけてきた。「実は、自衛隊を退職して、

県の財団法人に就職できると喜んだ。それまで20年以上自衛隊にいて、有事の時は一番最初に戦地へ赴く覚悟を常に持っていた。そんな緊張からやっと開放され、県の財団法人への再就職が決まってホッとした」と話し出した。ところが実際に入ってみたら、それがとんでもなかった。いつピストルの弾が飛んでくるかしのれない、寝ずの番の夜が続く。自衛隊においても経験したことのない目にあい、やはり世の中甘くなかった。家内も心配し途中で辞めようと思ったことがあった。「でも、元自衛隊員として、敵前逃亡は絶対にできなかった」。そして「きつかったけれど、最後まで遣り通すことができて、本当によかった」と笑った。鉄砲は使わなかったが、彼らにとって形を変えた中国との戦争だった。

佐藤が宮崎を離れるその日、宮崎港には多数の人が見送りに来た。フェリーが動き出しても、人影はなかなか消えなかった。佐藤はいつまでも手を振り続けた。

### その後

宮崎県内水面センターはその後、順調にいったわけではなかった。シラスウナギが獲れない年が何年も続いた。翌年には3隻が放火された。非漁業者らは密漁や、零細の採捕者からシラスウナギを脅し取り、ヤミに回すことを続けた。さらに裁判を起

こされ、負けるということもあった。シラスウナギの集出荷業者が有効期間の更新手続きを行ったところ、申請書の中に虚偽記載があるとして更新登録を拒否されたことについて違法であると訴え、その取消しを求めるとともに損害賠償を求めた。判決は更新登録の拒否処分は取消し、損害賠償請求は棄却となった。その結果、昨年からは集荷人制度がなくなり、養鰻業者が自ら集荷することになった。

だが、それは本来の姿に戻ったとも言える。もともとは自分でシラスウナギを獲って養殖していたのが、儲かるようになって、自ら採捕することをやめ集荷まで他人にまかせたのだ。それがヤミ流通を生み出す原因となったのではないか。養鰻業者の欺瞞と怠慢が後に自分たちの首を絞めることになった。

記録的大不漁が続き、内水面センターはシラスウナギが獲れなくなり、赤字ばかりのセンターの存続について議会でも問題となった。だが、昨年からまたシラスウナギが獲れるようになった。センターが設立して9年がたつ。ようやく軌道に乗った。

佐藤を終始一貫支え続けた宮崎県庁出納長牧野敏雄氏は昨年8月退職し、今年の宮崎県知事選に出馬する。「県民と行政が同じレベルで膝を付きあわせて問題解決に励む」。そんな県政を理想としている。

佐藤は霞ヶ関に戻った後、水産庁資源管理部管理課資源管理推進室長として、日本



沿岸の資源回復に粉骨砕身の日々を送っている。佐藤が口癖のように言っていることがある。「公務員は国民を守る武士である」。

(丁)

「昨今、官僚についてはいい話を聞かない。外務省をはじめとする汚職事件が相次ぎ、官僚に対する世間の目は厳しい。でも知る限り、官僚の一人ひとりには素晴らしい人が多い。もちろん、全員とは言えないが。あえて言うなら、旧態依然の官僚制度ではないかと新米記者は考える。」

「行政とは本来、弱い人を助けるためのものである」と教えてくれた人がいる。これは、そんな行政官への応援歌になってほしいと願い、書き続けた。

稚拙な文章と未熟な取材にも拘らず、最後まで読み続けてくださった方々に心からお礼を申し上げます。 田附りか

『白いダイヤ』と『黒い流通』

その後の宮崎はどうなったか

—連載を終えて—

佐藤力生水産庁資源管理部管理課推進室長と出逢ったのは、本誌掲載のヒューマン・スケッチだった。熱く語るひと言ひと言に心を動かされた。中でも忘れられなかったのが、この宮崎県の話だった。

佐藤が宮崎県庁へ赴任したのは平成4年の春だった。全国でも有数のウナギの産地として有名な宮崎だが、養鰻業は天然の種苗によって、その経営を大きく左右されていた。『白いダイヤ』と呼ばれたウナギの仔魚・シラスウナギをめぐって、高価であるがために密漁とヤミ流通がはびこっていた。さらに、中国におけるウナギ産業が急激に成長し、養鰻業の経営は逼迫、倒産が相次いだ。

ヤミ流通は暴力団が裏で絡み、巧妙に法をくぐり抜け、行政としても、手のほどこしようになかった。相次ぐ養鰻業者の倒産を目の当たりに見た佐藤は、県でシラスウナギを採捕し、各業者に適正な価格で配布できるという「宮崎県内水面振興センター」設立を考えた。それに対し非漁業者からの脅迫や妨害、県庁内部からの反対、県議会への説得など、あらゆる問題が起こった。

困難を極めたが、佐藤はその問題をひとつずつ片付け、なんとか設立させることができた。平成6年秋のことだった。すぐに漁期が始まったものの、シラスウナギが獲れず、センターは新たな危機を迎えたが、暮も押し迫った12月26日、待ちに待った

シラスウナギが獲れた。そして佐藤は翌7年春、東京へ戻った。

6年度のセンター採捕量は1092kg、豊漁だった。しかし7年度807kg、8年度396kg、9年度は119kgと落ち込んだ。シラスウナギが溯上してこなかった。10年度にはセンターの累積赤字が5億7000円まで膨らんだ。この頃、またセンターに対する批判が出てきた。不漁は12年まで続いた。10年から赴任した漁政課長が養鰻組合の忘年会に出た時、養鰻業者の奥さんから泣きつかれた。「どうにかしてください。このままでは食べてはいけません」。

センターを立ち上げる時の予定では、採算も合い、余裕があれば放流などを行うなどの計画があった。それが、自然現象によるものとはいえ、不漁が続き赤字が膨らんだ。センター立ち上げへの反対派が、批判し始めた。議会でも問題となり「この年は、仕事の大半は議会対策やセンター対策に費やした」と当時の漁政課長は語る。

経営改善のため、センターはあらゆるコスト削減をおこなった。採捕船や役職員の削減、組織体制のスリム化、警備委託料の減額等々。取締関連業務については、県が財政支援を実施したが、それでも追いつかない。助けてくれたのは、シラスウナギ協議会（議長＝児玉正佐十原漁業協同組合長）だった。

センター設立時に、協議会やその会員から借入金として資金を集めている。協議会はその借入金の一部を債権放棄した。さらに、経営安定対策積立金の財源を寄付した。そうしてセンターは経営改善を行い、二年度から単年度収支を黒字にすることができた。その黒字と協議会の債権放棄によって、累積欠損金を削減した。一年度の欠損額は3億6000万円。4年間で2億円強の赤字を減らした。

国内の養鰻生産量は減少の一途をたどっている。平成7年には2万9000トあったのが、一四年度は2万1000トだ。しかし宮崎県の養鰻生産量は少しずつ伸びて、対全国シェア13.5%、全国第3位である。これは宮崎養鰻業の生産性が高いことを示している。

宮崎県の養鰻池入れ状況を見ると、センター設立前の平成5年度は、県内産のシラスウナギを池に入れたのはわずか20.9%で、8割強を県外産に頼っていた。それが14年度は、県内産のシェアは77.6%にまでなった。漁の状態にもよるが、確実に県内産の供給量は上がってきている。

全国一位を誇っていた愛知県の成鰻生産量は、5年度1万1719トだったが、一四年度には半分の6093ト。一位の座は鹿児島県に移った。静岡県は5014トが1961トと4割にまで落ち込んだ。宮崎県は2882トが2853トと、この10年

間多少の変動はあるものの、全国三位を維持している。

宮崎県の養鰻業者数は毎年減少している。ヤミ流通がはびこっていた平成5年度は84経営体。センターが稼動した7年は59経営体。その後10年までは53経営体と減少が留まったが、13年度には38経営体となった。原因は、中国産ウナギが大量に入ってきたための魚佃安によるものと見られている。これは宮崎県の養鰻業に限ったことではなく、全国的な漁業経営体の減少と合致しているものである。

シラスウナギの密漁はどうなったか。センター管轄の大淀川と一ツ瀬川では、9年度から検拵者は出ていない。他の河川については、減少傾向にはあるものの、依然として検拵者は出ている。センターの監視が厳しいことと、シラスウナギの魚佃安も、検拵数の減少の要因となっている。しかし、密漁が完全になくなったわけではない。ヤミ流通も深く潜んでいる。

佐藤氏が「これは自分の宝物なんです」と見せてくれた葉書がある。「…おかげ様で台風もなく、鰻も順調に育っております。どうか生きのびることができるようにも、佐藤様のお力があつたればこそと、頭の下がる思いです。ほんとうにありがとうございます」。宮崎県の養鰻業者からの暑中見舞いだった。その葉書は、佐藤の机の引き出

しにそつとしまわれている。

一般紙では、何か問題が起きない限り官僚のことは書かない。水産庁記者クラブに所属しているからこそこの記事だと思った。官僚は悪いニュースだけ流されて、いいニュースは流れない。

実名こそ出していないが、現実は今、暗躍している人間がいる。怖くて震えることもあった。佐藤氏は言った。「すべての責任は私がとる。だから、負けないで書いてほしい」。嬉しかった。この世の中でそのようなことを言える人間なぞ、そうはいない。もう、怖くなかった。

宮崎県知事選が終わった。牧野敏雄・前宮崎県庁出納長は、接戦の末、惜敗した。赤字を抱える「宮崎県内水面センター」は、新たな危機に立っている。センターを維持していくには、運営費用だけではなく、膨大なエネルギーを必要とする。漁期になれば深夜の取締りが行われるが、これはセンターの警備だけではならず、県庁職員総出となる。月に3〜4回、昼間は通常の業務をこなし、深夜は寒さの厳しい河川の警備だ。しかし、今センターがなくなってしまうたら、宮崎はまた元に戻るだろう。元よりもっとひどい状況になることが懸念される。そして宮崎県の養鰻業は存亡の危機

をまた迎える。そのときに、誰が立ち上がるのか。センターの苦難を見てきた人間は、もう一度やろうという気になるだろうか。今こそ初心にかえって見直す時期が来ている。